

○司会 では、どうぞご入室をお願いいたします。東京税理士会の皆さままでございます。

（東京税理士会 入室）

（要望書手交）

○司会 どうぞ、ご着席をください。それでは、これより、東京税理士会の皆さまとのヒアリングを始めさせていただきます。最後まで着席のままに進めさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。では、冒頭、知事からお願いします。

○小池知事 おはようございます。西村新会長はじめとする東京税理士会の皆さま方、ご足労をお掛けいたします。今日は、令和2年度の予算編成に当たりまして、皆さま方からのご意見と、それから、今、東京都としての長期戦略を策定しつつあります。今後の税に関して、皆さま方から、こうあるべしといったようなご意見も中長期的な話としても伺いたいと思っております。短い時間ですが、どうぞよろしくをお願いいたします。

○司会 では、会長のほうからよろしくをお願いいたします。

○東京税理士会（西村会長） どうもおはようございます。本日はお呼びいただきまして誠にありがとうございます。小池知事には、我々の総会等にもお出でいただきまして、ご挨拶いただいていることを感謝申し上げます。本会では、先ほど、要望書を7項目ほどお渡しさせていただきました。我々、税理士会でございますので、税務に関する要望が、当然、中心になってございます。7点ございますけれども、三つほど説明をさせていただきたいと思っております。

まず、1番目が、国におけるスマート税務行政の進展ということがございまして、地方税の電子申告、いわゆるeLTAXでございます。総務省と地方税共同機構で進めていただいております。東京都も当然加盟して、eLTAX、我々も積極的に進めているところでございます。国税においては、向こうはeTAXですが、eTAXで申告した場合には、翌年から申告書がもう送られてきません。経費の削減等が中心なんだろうと思っておりますけれども、ぜひ、東京都におきまして、我々、eLTAXでお客さまの申告をして、翌年、申告書が送られてくるんですが、はっきり言って、利用しないで、そのまま捨ててしまいますので。環境問題等もございまして、納付書はともかくといたしまして、申告書まではもう必要ないのではないかと。経費の削減にもなるので、そのようなことをちょっと提言させていただきたいと思っております。

また、eLTAXのもう一つの問題は、国税におきましては、年金収入400万以下の方については申告をしなくてもいい、確定申告不要の制度がございまして、いわゆる住民税、地方税の世界では、そういう制度がございませぬので、年金所得者の方々も申告をしなければいけないんですが、eLTAXの世界で、この申告について電子申告で申告する術が今のところございません。なので、こういう方は、あえて、また、紙で出さなければいけないということになっています。ぜひ、地方税共同機構等にお働き掛けになりまして、このeLTAXで、電子で送れる仕組みを早急に構築していただければ幸いかなと思っております。

2点目でございます。我々は毎年、税制改正等がございますと、研修会を通じて会員たちに周知徹底をしているところでございます。国税につきましては、国税のほうにお願いをして講師に来ていただいたり、あるいは、向こうがつくったそういうマルチメディア的なものを配信していただいて、うちのホームページを通じて会員に周知しているところでございます。同じように、東京都におきましても、地方税の改正につきまして、当然、ございますので、今後、研修会等で重要な部分が、こちらからあるかなと思ってお話をさせていただきたいという要請をしましたら、できましたら講師の方をお呼びいただけるか、あるいは、東京都が作成をいたしましたPR等のメディアがございましたら提供いただき、ホームページに掲載をして、東京都には税理士が2万3,000人いますので、周知徹底を図っていきたいと思いますので、ぜひ、よろしくお願ひしたいと思っております。

3点目でございます。これは東京都独自で固定資産税と都市計画税の軽減措置をやられているところでございますが、2年度もやっていただけたと思いますが、あえて、重ねてご要望をさせていただきたいと思っております。いわゆる、小規模住宅用地に対する都市計画税の2分の1の軽減、小規模非住宅用地に対する固定資産税と都市計画税の2割の減額、そして、商業地域の固定資産税や都市計画税についての負担水準の上限を65%に引き下げる軽減措置、これはずっとやっていただいておりますが、我々のお客さまでもあります中小企業者につきましては、非住宅用地の優遇をしていただくと、経済的にも恩恵を受けることができます。また、都民にとりましても、住宅用地については、水準が非常に高くなってきておりますので、都市計画税を引き上げていただければ、都民の皆さんの役にも立つと思っておりますので、ぜひ、ご検討方、引き続き、お願ひしたいと思っております。

あと4点ほどございますけれども、これにつきましては、後ほどお読みになっていただいて、ぜひ、我々の要望に添っていただければ幸いです。本日はお時間をいただきまして誠にありがとうございました。引き続き、東京税理士会、よろしくお願ひしたいと思っております。ありがとうございます。

○司会 どうもありがとうございました。直接の3点のご要望どうもありがとうございました。それでは、まず、はじめに知事から、その後、局長のほうから補足説明させていただきます。では、知事、お願ひします。

○小池知事 改めて、年間3,000回にも及びます租税教育の実施、そして、空き家の有効活用、適正管理などでお世話になっております。改めて御礼申し上げたいと思っております。ご要望いただきました何点か、私のほうからまず申し上げたいと思っております。

東京都の税務事務のデジタル化ということで、現在、Society5.0の実現に向けまして、都庁自らのデジタル化についての取組を行っているところでございます。そして、都の税務行政においても、ペーパーレス化、キャッシュレス化などを進めているところでございます。事務の効率化や高度化に向けましての環境整備、今、ご要望にありましたような、さまざまな観点からの効率化を図っていきたいと考えております。

それから、研修事業への協力についてでございますが、今、申し上げましたように、本当に、年間、各地で税務についてのさまざまな教室を開いていただいております。地方税法が改正された時には、私どものホームページやガイドブック都税など、各種媒体でお知らせをしているところではございますけれども、これからも、制度の周知は必要でございますので、さらにご協力をいただいて、周知活動を共に進めていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

それから 3 点目。私からもう 1 点ですが、固定資産税などの軽減措置の継続についてのご要望であります。小規模住宅用地の関係、商業地などの固定資産税等でありますけれども、令和元年 7 月時点の基準値価格の調査結果で、毎年そうですが、全国 1 位の銀座 2 丁目、それから上位の 10 地点中 8 地点が 23 区内であるということで、改めて 23 区内の地価というのは底堅く、また、極めて全国の中でも高いということでございます。そういったことも踏まえて、都民の皆さんの税負担感には配慮が必要と考えております。それから、来年度でありますけれども、都民の皆さんや中小企業などの税負担感はもとより、経済の動向も昨今の国際経済情勢というのは読みづらいところがございます。それから、都財政の状況は、それによってまた影響を受けるということでございますが、本日も、皆さま方からご要望を頂戴しておりますので、受け止めまして、都といたしまして検討を進めていきたいと考えております。私からは以上です。

○司会 では、主税局長、お願いします。

○主税局長 主税局長の塩見でございます。皆さま方には都度―都度、連絡協議会等もでございます。そういう中でいろいろご協力をさせていただいておりますが、制度周知等については、なお一層頑張らせていただきますのでよろしくお願いいたします。あと、細かい点で、1 の①にありました電子申告を行った際のペーパーレス、これについては、ご指摘の点も踏まえて、しっかりと検討をして、実現に向けて頑張っていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

次に、要望 1 の②、400 万以下の年金受給者に係る個人住民税の申告の電子化につきましても、ご指摘の納税者の利便向上性、行政事務の効率化に向けて拡大を進めていく必要があると私どもも考えております。ご要望につきましては、総務省やいわゆる e L T A X 地方税法共同機構のほうにしっかり伝えていきたいと思っております。いずれにしましても、e T A X に乗り遅れることのないよう、e L T A X もしっかりと税務行政のデジタル化を進めていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。以上です。

○司会 私どもからの回答は以上でございます。それでは、よろしゅうございましょうか。では、以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京税理士会 退室）

○司会 どうもありがとうございました。続きまして、東京都森林組合の皆さままでございます。どうぞ、お入り願います。

（東京都森林組合 入室）

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞ、ご着席をお願いいたします。それでは、これより、東京都森林組合の皆さまとのヒアリングを始めさせていただきます。では、知事をお願いします。

○小池知事 おはようございます。今年もまた都庁までご足労いただいております。ありがとうございます。令和 2 年度の予算編成ということで、皆さま方のご要望、それから、木、林、森、みんな 100 年構想で進めていかなければならない分野だと思います。その意味では、現在、長期の戦略を策定しているところでございまして、皆さま方の長期のお考えなども伺わせていただければと思います。今回、新国立競技場、非常に木をふんだんに使っているということ。それから、有明アリーナなども多くの国産木材が使われております。それから、日比谷公園の野外音楽堂がリニューアルされてございまして、あそこがずっとベンチ型になっているんですが、多摩産材ということで、木材をいかにして活用するかということで、全国知事会に国産木材活用プロジェクトチームというのを立ち上げまして、私は座長を務めております。東京都はもとより、日本中で木材をもっと活用することで山を動かしていかなければ、保水力の問題や山崩れの問題など、今回の、特に……。昨年は西日本でしたが、今回は首都圏においても多くの被害が出たところでございます。そういったことから、皆さま方からのご要望を伺わせていただきたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

○司会 では、早速ではございますが、どうぞよろしくをお願いいたします。

○東京都森林組合（木村代表理事組合長） 改めまして、おはようございます。座ったままで失礼させていただきます。東京都森林組合長の木村でございます。よろしくどうぞお願いいたします。昨年も小池知事自ら、私どもの予算要望等をお聞きいただきまして、その上で森林林業の重要性に対しまして多大なご理解とご配慮をいただきまして大変ありがとうございました。また、本年につきましても、昨年につきましても、このような機会を賜り衷心より御礼を申し上げるところでございます。

それでは、要望書の説明の前に、東京の森林の現況につきまして、若干、触れさせていただきます。ご案内の通り、今年の 10 月の台風 19 号では、多摩地域の広範囲に渡りまして森林や林道等が被災いたしまして、斜面崩壊、林道の通行止め等が発生しております。森林整備に携わる我々といたしましては、早急なる復旧を願っているところでございます。また、一方で、多摩地域のスギ、ヒノキ林の中には、伐採可能なものが 6 割以上ございますけれども、丸太の価格が低迷しているということで、伐採し、搬出いたしまして採算が合わないということから、所有者の森林に対する関心が希薄になってきております。また、さらには、ご案内の通り、奥多摩町、あるいは、檜原の森林につきましては、非常に急峻な地形が多くて、＝【00:16:59】への作業には徒歩で相当な時間を要するなど、厳しい条件下の作業を行っている箇所もございます。このように、東京森林林業を取り巻く環境はいかに厳しいものであるかということ、まず、ご理解をいただきたいと

いうところでございます。つきましては、お手元の要望書に基づきまして、順次、ご説明をさせていただきたいと思っております。

私どもから提出させていただきました要望書につきましては、1 番目は保育のための間伐に対する助成の継続から、10 番目の台風 19 号により被災した林道等の早急な復旧までの 10 の項目で構成をさせていただいております。また、7 番目の林業を担う技術者の育成強化から 10 番目の台風 19 号により被災いたしました林道等の早急な復旧以外は、全て継続しての要望となっておりますが、説明につきましては、お時間の関係もございまして、新規要望の一部の説明とさせていただきたいと思っておりますので、よろしくご理解のほどお願いしたいと思います。

まず、初めに、5 ページをお開きいただきたいと思います。7 番目の林業を担う技術者の育成強化でございます。森林の循環を促進するための伐採や搬出のための索道設置や作業道作設技術者につきましては、高度な技術の継承や育成が行われておらず、技術者の不足によりまして、伐採、搬出ができないなどの支障をきたしております。こうした状況から、育成対策の強化に向けた新たな取組を喫緊に行うようお願いしたいというものでございます。

次は 6 ページでございます。9 番目の国の森林経営管理制度の有効活用に向けた支援についてでございます。国のほうにつきましては、平成 31 年 4 月 1 日より、森林環境税および森林環境譲与税を創設いたしまして、新たな森林管理システムをスタートさせました。この森林管理制度では、市町村が森林経営管理法に関わる事務を進め、経営管理が行われていない森林を市町村が森林所有者の委託を受けて経営管理をしまして、意欲と能力のある林業事業体に再委託し、管理するシステムとなっております。当組合といたしましても、その対応は必要であると考えておりますが、森林が存在いたします多摩地域の市町村では、森林の管理ができない消費者に対しまして、経営管理に関する意向調査を行う準備を進めていると聞いております。具体的な内容等を進めていくためには、市町村下における連携が必要不可欠でございます。当組合でも、情報提供を行うこととしておりますが、他県の事例等も含め、東京都が主体となって指導強化を図っていただくようお願いするものでございます。また、森林環境譲与税の譲与基準につきましては、森林面積だけではなく、人口による按分で、23 区をはじめ、森林が存在しない区内や多摩地域の市に相応の配分がされていると聞いております。この譲与税を財源といたしまして、川上、川中、川下がワンチームとなって多摩産材の利用拡大や多摩の森林整備に活用されるよう、23 区等の区市町村への指導等を合わせてお願いするものでございます。

最後に、7 ページをお開きいただきたいと思います。10 番目の台風 19 号により被災した林道等の早急な復旧についてでございます。本年 10 月の台風 19 号によりまして、多摩地域の森林では斜面崩壊が発生すると共に、東京都や市町村が管理しております林道が甚大な被害を受け、多くの路線が通行できない状況となっております。その林道につきましては、森林整備や木材搬出に無くてはならない基盤でございます。この被災によりまして、

今年度の森林整備、伐採、搬出ができない箇所や林道を使用し、作業現地まで来た者が徒歩となりまして、作業員につきましては相当の時間を要するなど、作業条件も厳しくなってきたております。こうした状況から、早急な復旧をお願いするものでございます。

説明は以上でございますが、その他の新規および継続事業につきましては、時間の関係で割愛させていただきましたが、引き続きのご理解のほどをお願いするものでございます。最後になりますけれども、山づくりにつきましては、50年、100年の長いスパンが必要でございます。このため、将来に向けまして、一步、一步、着実に進めていくことが重要であると考えております。私どもは東京都や各市町村とも従前以上に連携を密にいたしまして、東京の森林整備、保全に、今後も引き続き尽力してまいる所存でございます。その点を十分ご理解をいただきまして、特段のご支援とご配慮を賜りますようよろしくお願い申し上げます。今日は貴重なお時間をいただきまして大変ありがとうございました。

○司会 どうもありがとうございます。全体で10点の要望書のご要望と3点の直接のご要望をいただきましてありがとうございます。では、直接いただいたご要望につきまして、知事からお願いをいたします。

○小池知事 それでは、7番のご要望についてでございます。林業技術者の育成強化ということ。これは、技術者への研修などの取組が必要でございまして、それも実施をしてきたところでございますが、一方で伐採エリアが奥地や急峻地にだんだんシフトしていると。木材の伐採、搬出がより困難になるということございまして、森林で働く技術者にも、いわゆる架線集材というしゅーっと下に降ろす分ですね、林道ではなくてということだと思っております。そういった高度で専門的な技術が必要となる方々の人材育成については検討していきたいと考えております。

それから、区市町村での森林整備、木材利用が円滑に進みますように、森林経営管理制度と森林環境譲与税、お話のあった点でございます。この担当窓口を設置いたしまして、支援を行っているところでありますが、今後は、森林を持つ市町村とも連携をしまして、都心部の区市での多摩産材の利用をさらに働き掛けていきたいと考えております。

それから、林道の早急な復旧ということでございます。先だつての台風19号で、奥多摩の日原地区が孤立したということで、道路が崩壊していることから、私も実際に林道のほうを30分ぐらいかけて、日原地区までなんとか到達できました。非常に一人一人が通れるかどうかぐらいのところでありましたし、部分的には、そこがまた崩落しているということがあって、結構どころか大変な経験もさせていただいたところでもあります。その意味でも、お話の多摩地区の林道での法面、路肩の崩壊については、応急の復旧を進めてまいります。また、本格的な復旧に向けた調査なども行っております。林道というのは、やはり、森林の整備、木材の搬出には不可欠でございますので、その基盤の施設を各市町村とも連携をしながら、早急に復旧に向けた取組を進めてまいりたいと思っております。

あと、担当局長のほうからお答えさせていただきますけれども、先ほどの丸太の市況がどうなっているのか、また、改めて教えていただければと思います。では、局長のほうからお願いします。

○産業労働局長 それでは、多岐に渡るご要望の、今、知事からお答えが無かった分を中心に私のほうから申し上げたいと思います。要望の1番で、保育のための保育間伐ですが、これについて、東京都の助成の制度を継続というご要望ですけれども、こちらでも、我々、今の状況等を検討しまして、ご支援の方向でいろいろ検討させていただきたいと思っております。

次に、多摩産材の利用の拡大ですけれども、これは、やっぱり木をいろいろ使っただく、あるいは、森林の循環をするためには、多摩産材の利用を促進しなければいけないというのは共通認識でございますので、そのために、例えば、供給側としては伐採から運搬まで、ここをきちんと運搬できるような形にする。そして、利用するほうは、使っただく需要の拡大をするということで、供給から需要先までトータルに木が循環するような形でいろいろ検討していきたいと思っております。また、林道等につきましては、先ほど、知事からお話ございました通り、今回の台風19号の復旧を最優先で取り組まなければいけないということは私どもも認識しております。ただ、その林道の7割が市町村の管理林道になっておりますので、その市町村との連携も必要だと。こうしたことで、都をあげて対応をしていきたいと考えております。

それと、森林情報のより詳細なデータの提供というご要望も承りました。これにつきましても、現在、航空レーザーによる現況の調査を行っておりますが、さらにもっと皆さんのお役に立つような、森林の管理にできるような細かい情報が提供できないかということで、現在、検討を進めているところでございます。

最後に、ニホンジカの食害の件でございます。これについても、ずいぶん前から、東京都としては取り組んできているんですが、なかなか追いつかないということもございます。なんとか他県とも連携をしながら、圏域を超えて移動するシカもいますでしょうから、そういう意味では、埼玉と連携をしたり、いろいろな工夫をしながら対応をしていきたいと思っております。以上でございます。

○司会 市況のほうはだいぶ苦しいということでございますか。

○小池知事 木材価格が上がっていて、山が動きだしそうだと聞いていたんですが、また、これは全国的な話ですけれども、輸出対象にもというふうに聞いていたんですが、また、それは低迷しつつあるんでしょうか。

○東京都森林組合（三谷森林協会会長） 森林協会の三谷と申します。市況についてちょっと簡単にご報告します。木材市況というのはかなり変動幅が大きい、もともとそういった性質のものですけれども。海外からの輸入も含めて、世界的な貿易全体を見ると、大体1 m<sup>3</sup>当たり100ドル前後で推移しております。その水準から比べると、現在、多摩地域で取引をされている丸太の平均的な金額が大体1 m<sup>3</sup>当たり1万円前後でございますので、そん

なに大きな差が無いということです。多少のバラつきはありますけれども、国際水準に近い形で取引をされているということで、逆に言うと、国産材だけ、もしくは、多摩産材だけが非常に高い価格で今後期待できる部分はあまりないとは考えております。問題は、他国に比べると生産コスト、伐採、搬出も含めてですけれども、その部分のコストがどうしても日本では人件費の関係で高止まりになっているということで、そこを解決しなければならぬかなと思います。あと、年間、もしくは、若干の短い期間での変動につきましては、飲み込める範囲とお考えいただいて結構だと思います。

○小池知事 価格が、以前言われていたように、かなり低くて、外材との競争に太刀打ちができないということで、山が動かないという印象を持っていたんですが、育樹祭などを通じて林野庁からいろいろ話を聞くと、結構、輸出もしているんだと。行き先はアメリカとか中国だという話なんですけれども、この辺のところで、変化というのはあるんでしょうか。先方のいろいろ開発とか、経済状況にもよると思うんですけれども、どんな感じなんでしょうか。

○東京都森林組合（三谷森林協会会長） 若干、木の種類によって違いますけれども、ヒノキなどについては、やっぱりかなり特殊なというか、高級材として、東南アジア、中国を含めて、現在でも取引がございます。残念なことに東京からはあまり出てないんですけれども。一方、日本全国の中で一番多く植わっているスギ、これは東京の場合も7割近くがスギですけれども、スギに関しては、世界の材木の中で一番安いと言われているぐらいの状況が続いておりまして、外国の平均的な水準よりも若干低い状況だと思います。これは、需要者側が求めるロットの問題とか、乾燥の問題とか、納期の厳守とか、通常、商取引で求められる重要な項目について、必ずしも十分対応しきれていないということが大きな原因ではないかと考えております。

○東京都森林組合（木村代表理事組合長） 若干、加えさせていただきます。先ほど、ミタニ会長からお話があったんですけれども、非常にコストが高いということがあります。ですから、市場価格では、今、お話されたような状況なんですけど、山元のほうになりますと、ほとんど手取りが無くなってきてしまう。その一番の要因は搬出コストが高い。その一番のもとなるのが基盤、路面の整備がされていないということで、重機が入って行かないという諸々がございますので、それを含めて考えていけませんと、どうしても山元のほうにお金が落ちてこないというのが、これは全国的な流れになっていまして・・・。そんなところで林野庁も、今、森林組合法を改正しようということで、なんとか山元に還元するんだということの項目を入れたいというような話も出てきておりますが、それを入れてしまうと、それが一人歩きしないかなと思っておりまして、個人的には危惧はしておりますけれども。そんなところが大きな問題としてあるかなと思います。

○小池知事 日本の地形は、もう急峻であることは、これは未来永劫変わらないと思いますから、そこら辺のイノベーションとか、ヨーロッパの中でも、ロボットが急峻な地形の中で働くロボットがあるとか、ここら辺は、新しい技術なども入れながらやっていかない

と。特に、スギの植え替えで、花粉の少ないのに植え替えていただきたいとも思いますし。また、市町村などとも連携しながら進めていきたいとも思います。ありがとうございました。

○司会 どうもありがとうございました。よろしゅうございますか。では、以上をもちまして終了とさせていただきます。

（東京都森林組合 退室）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞ、お入りください。東京都学童保育連絡協議会・三多摩学童保育連絡協議会の皆さままでございます。

（東京都学童保育連絡協議会・三多摩学童保育連絡協議会 入室）

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございます。どうぞ、ご着席をお願いします。それでは、これより、東京都学童保育連絡協議会・三多摩学童保育連絡協議会の皆さまとのヒアリングを始めさせていただきます。最後まで着座のままどうぞお願いいたします。では、知事、冒頭、お願いします。

○小池知事 皆さま、おはようございます。この度は、都庁にわざわざお越しくださいまして誠にありがとうございます。東京都学童保育連絡協議会、そして、三多摩学童保育連絡協議会、おそろいのお出まし誠にありがとうございます。毎回、この時期には、来年度の予算編成に関してヒアリングを行っていくと同時に、今、長期戦略、東京都として長く、今後どうあるべきか、どうすれば持続可能な成長が遂げられるか、それぞれ、この20年、30年・・・。中国では千年単位で考えるというんですが、それでも、やはり教育というのは、特に百年の計もございますので、そういった点についても、皆さま方からご意見を伺いたいと思います。時間が限られておりますが、どうぞよろしくをお願いいたします。

○司会 それでは、どうぞお願いいたします。

○東京都学童保育連絡協議会（福原事務局長） 本日はお時間をいただきましてありがとうございました。よろしくをお願いいたします。要望書をお届けしております。学童保育は、1997年の児童福祉法の改訂で、児童福祉法上の事業に位置付けられています。児童福祉施設である保育所との違いというのは、職員や施設に関して基準が無かったということです。基準については、2015年からの、子ども・子育て支援新制度、こちらのほうで厚生労働省令に基づいて、区市町村が条例で基準を定めるという制度になりました。この時の新制度では、質の向上と充実のために、放課後児童クラブ運営指針というものも策定されています。区市町村は、この指針を踏まえた実施をするということが求められる。そして、都道府県については、運営指針を踏まえて科目が設定されている、放課後児童支援員認定資格研修というのを新たに行うことになりました。今も、学童保育は事業のままなんですけれども、それまで無かった基準ができて、資格が整ったというわけです。ただ、現在、新制度が開始してからたった5年目なんですけれども、この状態を後退させる動きがあります。この後退の動きを踏まえてお願いしたいこと、要望書の中でも、1点目と2点目に絞って説明をさせていただきます。

まず、要望の1点目は、先ほど申し上げた放課後児童クラブ運営指針についてです。こちらは、望ましい方向に導くための標準仕様という位置付けになっています。学童保育に関わる全ての行政関係者とか、運営事業者、あるいは現場の指導員が十分にこれを理解して、理解を深め、この指針に沿って学童保育を行っていくというように、区市町村に都道府県として強く働き掛けていただきたいと。これが全ての基本になるということで、1点目に挙げさせていただいています。

続きまして、要望の2点目。これは、区市町村の基準条例についてです。基準条例は厚生労働省令に従うべき基準、そして参酌すべき基準として示された内容を踏まえて、区市町村が定めるという仕組みになっています。これが2015年から制度化されましたけれども、今年、わずかに、従うべき基準とされていた指導員の資格と配置、こちらに関する基準の参酌化を含む、地方分権一括法案が可決されて、来年4月から施行されます。今後は、各区市町村がそれぞれの基準条例について、国の動きをどう踏まえて、どう判断するかということが問われてきます。省令が参酌化されたからといって、現行の各区市町村の条例を必ず緩和しなければならないというわけではありません。そして、資格と配置に関する基準というのは、子どもたちの安全や学童保育の質を担保する根源となるものと考えています。ですから、今後は、各区市町村が緩和のための条例改定を行うようなことがないよう、都として強く働き掛けてほしいというのが要望の2点目です。

学童保育は1997年に児童福祉法上の事業に位置付けられましたが、東京都には、こうした位置付けがない時代、1963年から独自施策として学童保育の事業に取り組んできたという歴史があります。1972年には、当初は非常勤職員だった指導員のうち、希望する人全員を都の正規職員として採用して、公設公営での運営とか、常勤専任複数配置とか、その内容と蓄積が全国にも誇れるものになっていると考えています。これは、法に位置付けが無い中でも、都道府県としての責任と役割を果たしてくださったからこそと考えています。現在では、利用の希望も増えて、民間委託化や企業参入、あるいは、施設の増加の中で、指導員の配置や処遇などの体制の不安定化や成り手の不足という現状もあります。これらは、今後の学童保育の存続の中では大きな課題と捉えていまして、東京都としても人づくりの視点で、さらなる一步を踏み込んでほしいと願っています。今後も、これまでの歴史を踏まえて、実施主体である各区市町村の学童保育の向上のため、都としてのご尽力と財政確保をお願いいたします。以上です。

○司会 どうもありがとうございました。それでは、初めに知事から。その後、局のほうから補足させていただきます。

○小池知事 それでは、私から、冒頭にありました、放課後児童クラブの運営指針に沿った学童クラブの運営についてのご要望でございます。これにつきましては、子どもが安心して過ごせる場、環境を整えるということと言うまでもなく重要と考えておりまして。この運営指針に定める事項を踏まえて、それぞれの事態に応じて、創意工夫を図り、また、質の向上、そして、機能の充実に努めるように、引き続き、区市町村のほうに求めていき

たいと都として考えております。また、放課後の児童支援員の認定資格研修でございますが、運営方針の考え方と内容を丁寧に説明するということによって、運営指針を踏まえまして学童クラブ運営の重要性について現場の職員に周知をしているところであります。引き続き、都としての学童保育の一層の充実に向けて取り組んでいくということで進めてまいります。私からは以上です。

○司会 では、福祉保健局、お願いします。

○福祉保健局 それでは、厚生労働省令放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準の参酌化に伴います学童保育の質の確保という点についてお話申し上げたいと思います。都といたしましては、学童クラブ事業実施要項におきまして、児童が安心して生活できる居場所の確保と健全育成の観点から、専用区画の面積とか、職員体制等を定めておりまして、本要綱に則って事業が適切に実施されるよう、区市町村に対しまして必要な助言および適切な援助を行っているところでございます。また、都は国が省令で基準を定める前から、先ほど、お話を頂戴いたしました、厳格な面積基準や常勤職員の配置など、独自の要件を定めた都型学童クラブ事業を実施しておりまして、本事業の推進によりまして、質の向上に取り組む区市町村を支援してまいります。以上でございます。

○司会 私どもからの回答は以上でございますが、最後に、会長さんもお見えになっていきますので、どうぞ、何かお願いします。

○東京都学童保育連絡協議会（須田会長） この度はお時間をいただきまして誠にありがとうございます。私、東京都学童保育連絡協議会の会長の須田愛子と申します。子どもの成長、特に小学校低学年、今回は小学校の6年生までが学童保育に入ることができるようになりましたけれども、まだまだ、学童保育は足りない。そして、それに従事する指導員の数も十分ではないと思っております。保育園のほうの施策ももちろんですけれども、この学童保育に関しましても、子どもが健やかに、健全に成長していくためには、ぜひとも、今後、続けていただきたい施策ですので、ぜひ、小池知事のほうからもプッシュをよろしくお願ひしたいと思ひます。

○三多摩学童保育連絡協議会（別府会長） 三多摩学童保育連絡協議会会長の別府と申します。今日はありがとうございます。今、須田会長からもありましたので、私も同感なんですけど、あと、指導員の成り手に関しては、賃金とか、処遇といったところが大きく関わってくるかと思ひますので、そこの改善によって、指導員のさらなる成り手が増えるような形に東京都もしていただきたいなとお願ひいたします。今日はどうもありがとうございます。

○司会 どうもありがとうございました。それでは、以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都学童保育連絡協議会・三多摩学童保育連絡協議会 退室）

○司会 どうもありがとうございました。では、続きまして、東京建設業協会の皆さままででございます。どうぞ、お願ひいたします。

（東京建設業協会 入室）

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。では、どうぞ、ご着席をお願いいたします。それでは、これより、東京建設業協会の皆さまとのヒアリングを始めさせていただきます。なお、本日は最後まで着席のまま進めさせていただきますので、どうぞよろしくをお願いいたします。では、冒頭、知事からお願いをいたします。

○小池知事 おはようございます。今日は新宿都庁までご足労をお掛けいたしております。感謝申し上げます。皆さま方には、入札契約制度改革に関するヒアリングでお越しいただきました。そして、今回は、令和2年度の予算編成に当たりましてのご要望を伺うということと、それから、2020年大会が来年に迫ってまいりまして、また、今回、この大会に備えまして、様々な街づくりや、また、様々な計画なども行ってきたわけでございます。中長期においてのビジョンなども、皆さま方から伺わせていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○司会 では、会長のほうからお願いをいたします。

○東京建設業協会（飯塚会長） 東京建設業協会会長飯塚でございます。本日は、公務ご多忙の中、知事自ら、このような機会を設けていただきまして誠にありがとうございます。今年も全国各地で自然災害が頻発、激甚化し、さらには、都内各地でも甚大な被害が発生いたしました。都民の生命、財産を守るため、自然災害への対応力の強化はますます重要になってきていると考えます。また、一方、働き方改革関連法が施行され、建設業界でも2024年、時間外労働の上限規制導入に向けて、各社で働き方改革、生産向上の取組が加速しております。が、東京都はじめ、民間発注者、さらには都民の方々のご理解なくしては、到底、実現できるものではありません。また、新国立競技場が完成いたしました。来年のオリンピック開催期間中に、都内の建設工事が円滑に稼働できるかは大きな懸案事項となっております。これらの現状、課題を踏まえまして、本日は、来年度予算に向けて、大きく3つの要望をお伝えさせていただきます。ぜひ、前向きにご対応いただきますようお願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

○東京建設業協会（野瀬専務理事） 専務理事の野瀬でございます。要望内容を説明させていただきます。表面は建設業としての基軸、基幹を成す要望事項。裏面でございますが、東京の建設業を取り巻く喫緊の課題を取りまとめたものでございます。まず、1の安全・安心、高次機能都市「東京」の実現でございますが、東京の今、そして未来を形づくるに当たり、私たち建設業が果たす責務は大きなものがあると自負しております。日本を牽引する首都東京の国際競争力を強化するための社会インフラの整備、とりわけ東京外かく環状道路や幹線道路ネットワークの構築、羽田空港のアクセス機能強化などに繋がる鉄道ネットワークの強化などが重要であると考えておりますので、引き続き、公共建設投資を拡充され、また、民間建設投資を円滑に誘導していただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に（２）、災害に強いまちづくりの構築ですが、都民の生命・財産を守り、安全・安心を確保するため、建設業に寄せる都民の皆さまの期待が非常に大きい分野だと自負しておりまして、負託に応え、堅実に実行していかなければならないと考えております。近年、続発している風水害や大震災を教訓に、無電柱化事業、広域調節池の整備などの水害対策、木造住宅密集地域の改善などが急務であると考えておりますので、重点的に予算を配分させていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、裏面をご覧くださいと思います。２番目でございますが、建設業の働き方改革の推進が喫緊の命題となっております。私たち、請負業の側面が強い建設業でございますし、納期が厳しく求められている業界でございますし、長時間労働にある実情の是正は、人材の確保、定着の観点からも重点課題でございます。都の各局の発注工事におきまして、週休２日モデル工事や工事関係書類の削減など、お取組を進めていただいておりますが、なお一層、施行時期の平準化を進め、適正な工期を設定していただくと共に、週休２日の実施に伴う必要経費の補正係数の引き上げなど、働き方改革が進展する環境づくりに取り組んでいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

次に３、東京 2020 大会期間中における都内建設現場の円滑な稼働についてですが、当協会としても、大会の成功を願い、円滑な大会輸送に寄与するため、関与企業にTDM推進プロジェクトへの参加やアクションプランの作成を呼びかけております。10月に都庁発注工事の調整に関する取組方針や会場周辺の交通対策を取りまとめておられますが、円滑な大会輸送と都内の建設工事現場の円滑な稼働の両立が実現できますよう、今後とも地域別交通規制の情報を随時提供いただくと共に、工事の一時休止を実施する際は、工期を適正に設定し、また、適切に費用負担を講じていただきますよう、さらには、年間の工事発注量を着実に確保しつつ、施工時期も平準化できますようご配慮願います。加えて、都内の建築工事の大勢を占める民間発注者に対しても、協力要請をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

私たちは、建設業を通じて、都民の福祉の増進に貢献していく所存でございますので、要望の実現に向けて、特段のご配慮を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。どうもありがとうございました。

○司会 どうもありがとうございました。では、まず、知事。その後、私から補足説明をさせていただきます。

○小池知事 ご要望を伺わせていただきました。首都東京の国際競争力強化というのは、やはり、東京 2020 大会の後も、引き続き、国際競争に打ち勝たねばならないと考えております。将来に渡って、持続的に発展させると。そのためにも、道路、そして、鉄道などの都市インフラのさらなる充実は不可欠と考えております。国に協力して進めております外かく道路でございますが、東京外かく環状道路の整備、こちらも着実に推進をする。それから、幹線道路ネットワークについても、交通渋滞対策、防災力の向上などを図るという上で重要な都市基盤となりますので、しっかりと進めてまいりたいと考えております。昨

日もちょうど小松川ジャンクションが出来上がりまして、非常に交通の便もよくなっていくということで、また、これによって都市の価値も上がっていくということでございます。それから、国の答申に盛り込まれております、鉄道の 6 路線でございますけれども、これを中心として、国や鉄道事業者などの関係者と連携しまして、需要、そして採算性などを検証して、そして事業スキームの構築に向けた検討などの実施をしているところでございます。関係者との協議や調整を加速いたしまして、交通ネットワークのさらなる充実に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

そして、また、飯塚会長は東急のご出身でいらっしゃるわけで、鉄道のほうでもいろいろとご協力をいただいて、利便性をより高めていただいたり……。あと、サテライトオフィスをつくっていただく。各鉄道会社の皆さま方にそういった方向で工夫をしていただくことによって快適な通勤と共に、子育てをしながら、時間をずらして出勤をする等々、働き方改革も含めて、利便性のいい東京、持続可能な東京ということを進めていく上で、そのような工夫はこれからも必要なんだろうと思っておりますので、その点もご協力、よろしくお願いを申し上げます。

それから、都市の防災力の観点でございますが、今回もいろいろとご協力をいただきましてありがとうございます。また、緊急道路につきましても、今、この緊急輸送道路の沿道の建築物所有者に対して、耐震改修工事や建て替えに係る相談事業の実施なども行っておりますけれども、これらの新しい街づくり等にもご協力を賜ればと考えております。それによって、セーフシティをつくるということを標榜いたしておりますが、ぜひ、それを実現してまいりたいと考えております。

それから、これは、私はかなり以前からこだわっている、無電柱化でございますが、街づくりの際は、ぜひ、新たな電柱はつukらないということが条例で盛り込まれておりますので、ぜひ、その観点からもお進めいただきますように。私道についても同じように進めていただくことによって、全国で 3,500 万本と言われている電柱でございますけれども、減らすことによって、地域にもよりますけれども、防災力にも繋がり、景観が良くなる、付加価値が高まるということで、そして、また、あちこちで工事が行われることによってコストダウンも可能であると。工事のさまざまな工夫も、今回、地蔵通りで進めておりますけれども、これによって工事のコストダウンを進める実証的な進め方もやっておりますので、そういったいろいろなノウハウなども共有していただければと思います。いずれにしても、区市町村と連携を図りながら、都内全域での無電柱化やセーフシティへの実行、実現を進めていきたいと考えておりますので、積極的に推進してまいりたいと考えております。調整池もそうでございます。調整池も、今回の台風 15、19、特に雨台風だった 19 についても、調整池というのは非常に大きな役目を果たしたと考えております。

それから、変わりました、3 番目の 2020 大会の期間中の都内建設現場の円滑な稼働についてということで、これは皆さま方のご協力を賜るところでございます。今年の夏にトライアルで行いました、その結果、また、会場周辺の交通対策や業界の皆さま方からのご

意見なども踏まえまして、都が発注する工事の調整に関します取組方針、こちらのほうは10月に更新をいたしております。取組方針では、大会が背景にある工事の調整に係る経費や工期を適切に見積もる旨を明記いたしております。この取組方針にとって対応して、大会の円滑な輸送、そして経済活動の両立に取り組んでいく所存でございますので、よろしくご理解のほどお願い申し上げます。

○司会 最後に、私のほうから働き方改革につきまして補足させていただきます。こちらにつきましては、東京都ライフワークバランスというものを進めておりまして、お話もいただいたように、人材確保の点からも非常に大切な取組であると考えております。私どもといたしましては、適切な工期の設定、適切な経費の見積もり、この二つはさらに徹底していきたいと考えておりますし、また、施工時期の平準化につきましても、数値目標を掲げておりますので、その実現に向けて努力していきたいと考えております。

私どもからの回答は以上でございます。最後、何か、よろしゅうございますか。

○小池知事 あと、ドボジョの皆さんとか、建築小町の皆さんなど、そういった女性パワーも皆さま方の業界でいきいきと活動できるようなバックアップもしていきたいと考えております。

○司会 では、よろしゅうございましょうか。では、以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京建設業協会 退室）

○司会 どうもありがとうございました。では、どうぞお入りください。続きまして、東京都身体障害者団体連合会の皆さままでございます。

（東京都身体障害者団体連合会 入室）

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。では、お席のほうへお向かいください。では、どうぞ、皆さん、ご着席をお願いいたします。それでは、これより、東京都身体障害者団体連合会の皆さまとのヒアリングを始めさせていただきます。では、まず、冒頭、知事からお願いをいたします。

○小池知事 おはようございます。東京都身体障害者団体連合会の皆さま方には、これで4度目のヒアリングになります。令和2年度の予算編成に当たりましてのご要望、そして、また、来年はいよいよ2020大会で、パラリンピック大会、ぜひ、パラ大会の成功を目指して頑張っていきたいと思っておりますので、皆さま方からもご協力をいただければと思っております。そして、また、このパラリンピックを契機に、段差の解消、物理的なバリアフリーだけではなく、心のバリアフリーもそうでありますけれども、これらのことについて一気に取り組んで、そして、レガシーになるようにしていきたいと考えております。今日もどうぞよろしくお願いいたします。

○司会 では、早速でございますが、会長のほうからよろしくお願いいたします。

○東京都身体障害者団体連合会（小西会長） 昨年に引き続きまして、このような機会を設けていただきまして誠にありがとうございます。また、平成 30 年 10 月 1 日施行の障害者差別解消条例につきましては、東京都では、早速、条例について民間事業者、都民の皆さまに理解していただくよう、シンポジウムや出前出張など、数々のプログラムを実施いただきまして誠にありがとうございます。引き続き、何卒よろしく願いいたします。本日は貴重なお時間を頂戴いたしましたので、知事に直接、障害者当事者として、障害者の置かれている現状や要望事項についてお話をさせていただきたいと思っております。

私どもは、各地域に形成された身体障害者の当事者団体の統一連合会として昭和 25 年の結成以来、60 年以上に及ぶ歴史の中で、東京における障害者の自立と社会参加に向けた活動を行ってまいりました。都政に対し、時には厳しい意見もぶつけ合いながら、東京の障害福祉をここまで築き上げてきたと自負しております。12 月 3 日から 9 日の障害者週間では、毎年、都と協力し啓発事業を行い、障害への理解と認識を深めてもらうことを実践しております。また、平成 4 年から障害者社会参加推進センターを設置し、障害者の福祉、一般の相談を行っております。この事業は都から助成を受けて実施しておりますが、障害者の地域におけるさらなる自立と社会参加を目指して事業を継続してまいりたいと思っておりますので、今後ともご尽力いただければ幸いです。

それでは、要望についてお話させていただきます。まず、第一に、環境性が高く、誰でも利用できる優しいタクシー、UDタクシーの車椅子乗車拒否について。タクシー会社での社員教育などを徹底していると聞きますが、現実的には、まだまだの感が多々あります。今後、より一層の配慮をお願いいたします。

2 点目ですが、ヘルプマークは障害者にとって援助や配慮を必要としている方々が、周囲の人に知らせるための大変有効なツールとして重要と考えております。当会では、ヘルプマークの普及啓発に向けて、上部団体の社会福祉法人日本身体障害者団体連合会と連携し、周知を図っています。来年の東京 2020 オリンピック・パラリンピックを良い機会と考えております。海外の方々や国内の方々により周知いただきたく、PR の拡大・充実など、ヘルプマークのより一層の普及促進をお願いいたします。

3 点目は、東京都休養ホームについて。那珂川苑や熱川ハイツが使用できなくなったため、休養ホームの使用を増やしていただきたい。また、助成回数を 1 人 1 年度 2 泊から 3 泊へ増やしてほしいなど、ご配慮いただければと思います。

4 点目は、昨年、要望しました、飯田橋東口の歩道橋を利用する交通弱者へのエレベーター設置の件ですが、神楽坂周辺の観光客の増加等により、連日、ベビーカー、車椅子、キャスター付大型トランクの方々が大変混雑しています。歩道橋は、階段数も多く、登り降りが大変なため、エレベーター設置を再度要望いたします。近くには、東京都立文京盲学校などもありますので、重ねてお願いいたします。

5 点目は、障害者週間に開催される「記念の集い ふれあいフェスティバル」への知事の出席希望について。都知事賞を受賞される方にとり、都知事から直接、授与される喜びは生涯を通しての喜びと考えます。

最後、6 点目は、障害者手帳のカード化について。カードにチップを組み込んで、健康保険証、マイナンバー、災害時の対応、年金受取等、日常生活にも大いに活用できるようにしていただきたいと考えます。

以上、当会加盟団体の墨田区障害者団体連合会からの要望です。以上です。

○司会 6 点のご要望ありがとうございました。知事、関係局から回答させていただきます。

○小池知事 それでは、私から、ヘルプマークの普及についてでございます。日頃から連合会の皆さま方には普及啓発にご協力いただいております。感謝申し上げます。そして、2020 オリパラが開かれるということから、国内だけでなく、海外から来訪された方々にもヘルプマークを理解していただく。そのために、日本語と英語の併用のポスターを作成するなど考えているところでございます。J I S マークを取ったということもありますので、海外に向けても発信をしていくということでございます。それから、昨年もご要望いただいております飯田橋の東口歩道橋に関してでございますけれども、エレベーターの設置については、下に川がありますよね。ということで、河川の構造物があるということは、これまで課題だったんですね。ということで、設置に向けた技術的な検討を進めてまいりました。その結果、一定の目処が立ったという報告を受けておりますので、引き続き、埋設物など、移設等の調整が必要ではございますけれども、エレベーターの設置については準備を進めてまいります。

それから、私からも一つ。ふれあいフェスティバル、今年は 12 月 9 日からということでございます。障害者の自立支援に、これまで一生懸命頑張って来られた方々の功績を、そこで表彰するという事で、障害への理解を深める大切な機会と承知しております。私、参加いたしまして、直接、表彰状を差し上げたいと思います。ということで、私からは以上です。

○司会 では、続きまして、環境局、お願いいたします。

○環境局長 私から、ユニバーサルデザインタクシーの乗車拒否の問題についてお答え申し上げます。東京都では、東京 2020 大会に向けまして、都内に、今、約 5 万台タクシーがございしますが、この 2 割に当たる 1 万台を環境性能が高く、しかも、車椅子に乗ったままでご乗車いただけますユニバーサルデザインタクシーに転換するため、平成 28 年度から導入補助を行っているところでございます。車椅子の問題につきましても、社会的に大きく注目されまして、2019 年 3 月には、メーカーがスロープを設置する時間を短縮する車両改良を行ったところでございます。都におきましては、ユニバーサルデザインタクシーについては、今年度の補助金の募集より、補助金を受領する事業者に対してユニバーサルドライバー研修の受講を義務付けるという制度改正を行いました。また、乗車拒否の問題につ

いては、先般、国土交通省から業界団体に道路運送法違反であり、厳正に対処するという通達があったところでございますけれども、我々といたしましても、東京都におきまして強く業界団体に要請してまいります。よろしくお願い申し上げます。

○福祉保健局 私からは、東京都休養ホームについてでございますけれども、利用者の方が様々な地域の施設を選択できるよう配慮して指定を行っております。これまでも指定解除などの見直しを行ってきたところでございます。ご要望のございました、指定宿泊施設の指定等につきましては、利用状況などの実態把握をしながら、今後も必要な見直しを検討してまいります。

次に、身体障害者手帳のカード化についてでございます。先日、都内の各障害者団体に調査をさせていただきましたが、貴会からも貴重なご意見を頂戴いたしまして誠にありがとうございました。御礼申し上げます。現在、令和2年度中の開始に向けまして検討を進めているところでございます。なお、ご要望のございましたICカード化につきましては、読み取る側のインフラ整備が大きな課題でございます。また、マイナンバーとの連携に当たりましては、個人情報保護の観点からも慎重な対応が必要であると考えております。健康保険や年金等は国の制度のため、ICカード化につきましても、国の動きとも整合性を図る必要がございます。今後も国の動向を注視してまいります。引き続き、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

○司会 私どもからの回答は以上でございます。最後、会長、何かございますか。

○東京都身体障害者団体連合会（小西会長） ありがとうございます。ありません。

○司会 ありがとうございます。また、引き続き、連携を取らせていただければと考えます。では、以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都身体障害者団体連合会 退室）

○司会 どうもありがとうございました。続きまして、東京都老人クラブ連合会の皆さままでございます。どうぞ、お入り願います。

（東京都老人クラブ連合会 入室）

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞ、ご着席をお願いいたします。それでは、これより、東京都老人クラブ連合会の皆さまとのヒアリングを始めさせていただきます。では、知事、お願いいたします。

○小池知事 おはようございます。東京都老人クラブ連合会村上会長をはじめとする皆さま方、都庁まで、今年もようこそお出でくださいました。令和2年度の予算編成に当たりましてのご要望、そして、また、これからは皆さんがいきいきと元気で長寿でいらっしゃるためにも、先日の芸能大会なども含めて、好きなことをなさるのが何よりも元気の秘訣だろうということでもございます。都として、今、長期戦略というのを描いておりますが、その中で七つのC、特に三つのCというのが・・・。ビタミンCのCですね。と同じなん

ですが、まず、コミュニティ、地域ですね。これは大切にしましょう。それから、チルドレン、子どもたちを元気に育てていきましょう。それから、長寿。つい先日、中曽根さんがお亡くなりになりましたけれども、101歳で、最後まで頭はしっかりしてお元気でしたと聞いております。長寿、人生100年時代ということでは、老人クラブ連合会の皆さま方にいい例を示していただければと思っております。今日は、時間は短いですが、ご要望を伺わせていただきます。よろしくお願いいたします。

○司会 では、早速ではございますけれども、会長からよろしくお願いいたします。

○東京都老人クラブ連合会（村上会長） 本日は小池知事に直接予算要望を行う機会をいただきまして誠にありがとうございます。東京都におかれましては、常日頃から、私たち老人クラブ活動に対するきめ細かな指導をいただいております。さらには、高齢者福祉サークルについて格段の充実をお図りいただいております。この場をお借りして御礼申し上げます。先ほど、知事のご発言にもありましたが、先日、9月30日には、公務ご多忙の中、第55回東京都老人クラブ芸能大会にお運びいただきました。ご挨拶と優勝、準優勝チームに都知事賞を授与していただきました。文京シビックセンターホールに集まった1,100名の会員の皆さんが、感激の思いを新たにされたところでございます。本当にありがとうございます。

さて、令和2年度に向けた東京都予算に対する要望ですが、要望書にいろいろ思いを書きましたが、ポイントを絞って端的に申し上げたいと思います。まず、要望書の1枚目をお捲りいただきたいと思います。2段落目にありますように、地域の繋がり希薄化という難しい状況下にあつて、私たちは、これまで以上に在宅福祉を支える友愛活動を充実させ、人々が繋がり、支え合う、安心の地域づくりを率先して担います。これが、東京都老人クラブ連合会活動の基本です。これを受けて、高齢者の健康づくりや生きがいがづくり、地域における友愛活動などを進めていくと同時に、広域的な視点に立った連携とか、協力とか、研修とか、これらはとても大切なことでありまして、活動の充実を図りたいと思っています。以上の取組を推進するのに欠かせないのが会員です。会員は減少の傾向にあつて大変に厳しいのですが、仲間、担い手としての会員を増やすことは喫緊の課題であります。

次に、2枚目の要望にまいります。東京都老人クラブ連合会活動の充実と強化と老人クラブ活動費の充実・確保の2点です。まず、一つとして、東京都老人クラブ連合会活動の充実と強化です。老人クラブ友愛実践活動助成事業の充実です。老人クラブにおいて、地域の寝たきりの人々や一人暮らしの高齢者を対象に、話し相手になったり、安否確認をしたり、手づくり品によるお見舞いや励まし、外出時のサポートなど、見守り、支え合いの活動を行っています。地域の絆を大切にしたいという思いを根っこに、安心できる地域社会を形づくるための必要な活動であると自負しています。こうした友愛活動を一層充実したものとするため、事例講習会と手作り品講習会の二本立ての友愛実践活動講習会を行っています。

次に、老人クラブ健康教室の充実でございます。ここでは三つの事業についてお話ししたいと思います。一つ目は健康づくり大学校の運営です。健康づくり大学校は、老人クラブ活動における若手の次世代リーダーを養成するためのものであります。健康づくりや介護予防から、認知症、口腔ケア、広報活動や仲間づくりなどの広範囲なスキルを身に付けていきます。ここでできた絆はなかなか強く一生ものになります。卒業生は 1,000 名を超え、地域の老人クラブの幹部として活躍しています。

次に、老人クラブ健康教室事業です。高齢者の健康づくりとして、筋力トレーニング、エアロビクス、レクリエーションダンス、滑舌トレーニング、ロコモティブシンドローム予防など 8 項目を実施しています。都内 11 のブロックで実施していますが、健康づくり、介護予防として効果的です。

三つ目はシニア健康フェスタです。健康づくり、介護予防として、高齢者が日頃練習に励んでいるレクダンスなどを晴れの舞台で発表する事業です。老人クラブは、毎日、地道な地域活動が基本ですが、このような自らを表現する機会というのは誠に貴重でありまして、生きがいややりがいにも繋がっています。今年度は 11 月 21 日に、駒沢オリンピック公園体育館で開催いたしました。今回が一番の盛り上がりを見せました。小池知事にも、ぜひ一度、ご覧になっていただきたいと思っております。

最後に、老人クラブ活動費の充実・確保です。区市町村の老人クラブ連合会とその傘下の老人クラブは東京都と区市町村から日常の活動費として補助金をいただいております。この補助金は、日々の老人クラブ活動の基本、根幹を成す重要なものでございます。老人クラブが社会奉仕活動や生きがいを高める活動などを実施できるように、そして、連携、協力、研修などの広域的な取組にもきっちりと参加できるような予算の充実・確保をお願いいたします。老人クラブはしがらみのないボランティア活動精神に則った地域の団体です。健康づくりに励むと共に、見守り、支え合いなどの地域づくりの一助となるよう懸命に活動してまいります。こうした取組を改めて評価いただき、老人クラブ活動を育成するという観点から、この支援を賜りますようお願い申し上げます、私からの説明といたします。よろしく願いいたします。

○司会 どうもありがとうございました。では、知事、お願いをいたします。

○小池知事 私からは、老人クラブ健康教室事業の充実という点で申し上げたいと思っております。人生 100 年時代と、中曽根さんも 101 歳でしたからね。お元気でした。高齢者の健康づくり、介護予防に向けた取組ですが、ますます重要性を増しているところであります。今日も新聞を見ていましたら、本当に、いろいろな広告が、いかにして健康でいるかというのが満載ですよ。そういった中で、医療や介護費用の削減にも、健康でいることが繋がってまいりますので、社会全体として健康ということになろうかと思っております。二つの事業につきましては、引き続き、しっかりと投資をしていきたいと考えております。友愛事業と健康教室と、この 2 点。

それから、老人クラブ活動費の充実と確保という点であります。高齢者の社会参加、そして、生きがいづくりを推進されておられる老人クラブの活動については、誰もが活躍できる社会づくりに向けての重要な役割を担っていただいているということでございます。高齢者の生活をより豊かなものにするための活動についても、引き続き、推進に努めたいと思います。また、思うに、老人クラブと言っても、75歳以上が後期高齢者ということですが、2025年には、いわゆるベビーブーマーの方たちが後期高齢者入りされるということになります。そして、また、そういった皆さま方の時代背景も考えますと、いろいろな活動もされていた方が多いかと思えますし、また、何よりも、健康にも皆さん留意されていることから、元気な方も多いと思うんですね。そういったことも考えて、先ほど、老人クラブに入る方が少なくなっているということですが、いろいろ工夫しながら、そういった方々のニーズに応えるような老人クラブとされますように、また、しっかりと、いろいろなアイデアもお互い連携しながら進めていくことで活動を活発に、これからも持続的に続けていただければと思っております。

○東京都老人クラブ連合会（村上会長） ありがとうございます。よろしく願いいたします。私たちは、ただ長寿じゃなくて、健康で長生きというのを第一にしております。そのためには、老人クラブに入るのが一番の長生きの道ですよと会員に勧めています。今後とも、ひとつよろしく願います。

○司会 では、引き続き、元気で、私どもと連携させていただければと思います。では、よろしゅうございましょうか。では、以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都老人クラブ連合会 退室）

○司会 どうもありがとうございました。では、東京都トラック協会の皆さままでございます。どうぞお願いいたします。

（東京都トラック協会 入室）

（要望書手交）

○司会 ありがとうございます。どうぞ、ご着席ください。それでは、これより、東京都トラック協会の皆さまとのヒアリングを始めさせていただきます。では、まず、知事からお願いをいたします。

○小池知事 おはようございます。浅井会長をはじめ、東京都トラック協会の皆さま方には、4回目のご足労ということになります。令和2年度の予算編成に当たりましての皆さま方のご要望、そして、また、今回は2020大会で大変ご協力をいただくことといたしたく、皆さま方にも、この点についてお知りいただきたいことなどもお伝えしたいと思います。それから、今回は、台風15号、19号、21号と続きまして、災害物資などを輸送する際に、大変重要な役割を担っていただきました。本件につきましても、改めて感謝を申し上げたいと思います。限られた時間ではございますが、どうぞよろしく願いいたします。

○司会 会長のほうからよろしく願いいたします。

○東京都トラック協会（浅井会長） 東京都トラック協会会長、浅井でございます。よろしくお願いたします。日頃から、小池知事をはじめ、都庁の皆さまには、当協会の事業に多大なるご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。限られた時間でございますので、2点、重点的に説明させていただきたいと思っております。

まずは、1点目でございます。ご案内の通り、東京 2020 オリンピック・パラリンピックが迫っております。一番のこれからの問題は、我々が関係いたします物流対策ではないかということでございます。この点につきましては、私ども単独では、取り組むというわけにはいきませんので、消費者の皆さまのご理解と荷主の皆さまのやはり対応を通して、物流を減らしていくということになると思っております。この点につきましては、PR活動をだんだん荷主サイドも理解しておりますので、よりそれを浸透化していきたいと思っております。含めまして、東京は全国から物資がまいります。この点につきましても、私どもの全ト協という組織を通じまして、日本国中のトラック協会の会員によく周知するように頑張っていきたいと思っております。併せまして、都庁の皆さまにも、引き続き、TDMの取組の促進をお願いしたいというところでございます。

それと、現実的にまいりますと、かなり本番が危惧されるという点がございます。今までの対策、いろいろ伺っておりますが、もうひとつ・・・。特に自家用車の対策の規制を具体的にしていいただければと思っております。そうしないと、やはり、現実的に、来年の夏、目標の30%削減には行かないのではないかとと思っておりますので、よろしくお願いたします。この点につきまして、要望事項、本文に加えまして、別綴じの要望書を2部お出ししております。特に、深刻な事態の発生が危惧されております臨海部で活動しております、海上コンテナ部会というのがございまして、この部会の皆さまからも要望書を賜っておりますのでお渡ししております。どうぞ、ご高配をいただきたいと思っております。

次に2点目でございます。当協会の事業への財政的なことでございます。私ども、トラック運輸事業交付金という制度で、一番多い時は年間18億円も頂戴しておったんですが、近頃、約半分になっております。この点につきまして、非常に財政的に窮しておるところでございます。当然、私ども協会は、都民の皆さまの安全と安心を守るために、これからも頑張っていきたいと思っておりますので、ぜひとも、なんらかのご支援を賜ればと思っております。特に、防災基地の関係につきまして、私ども、江戸川のほうに一部持っておるんでございますけれども、江戸川でございまして、できれば多摩地区のほうに持ちたいというのが長年の願望でございます。そういった面も含めまして、防災基地の関係もこれから研究してまいりたいので、よろしくご指導いただければと思っております。この2点につきまして、ご要望させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

○司会 口頭で2点に絞ってのご要望、どうもありがとうございました。では、知事並びに都技監から回答させていただきます。では、知事、お願いたします。

○小池知事 それでは、まず、私のほうから 1 点、お答えさせていただこうと思います。ご心配いただいております東京 2020 大会開催時の物流対策でございます。今年の夏、トライアルで行いました。その結果、TDMによるさらなる交通量の削減の取組が必要であると。それから、追加対策の実施が必要であるということの結果が得られたところでございます。追加対策であります、例えば、ナンバープレート規制なども含めて検討いたしました。その結果、既存の ETC のシステムが活用可能な首都高、こちらの料金施策を導入するということといたしました。今後は、この TDM、それから、料金施策との合わせ技と言いましょいか、その両方で対策を進めていくことといたしたいと考えております。通行規制などの情報でございますが、これについては、できるだけ速やかに提供するということが重要でございますので、警察等の関係機関と調整しまして、速やかな情報提供ができるように調整をしております。引き続き、情報提供と丁寧な説明を行いまして、大会の輸送と経済活動の両立に取り組んでいきたいと考えております。なお、2012 年にロンドン大会というのがございまして、何かと成功例として語られる点は、例えば、一人一人の働く人たちは、ここでテレワークを徹底したということで、大会期間中はテレワークで対応したという点、これは人の流れであります。交通の流れについても、この大会の期間中、できるだけ大会会場の側には近寄らないでと言ったらあれなんですけれども、そこを避けていただくような・・・。とにかく、情報を徹底して流したということ、今、話題のボリス・ジョンソンという人が、当時、ロンドン市長だったので、彼自身がそのようなことを私に教えてくれたということがございます。いずれにせよ、情報を的確に素早く提供するということが、さまざまな合理的な判断にも繋がることかと思っておりますので、それらのことに注意しながら進めていきたい。また、皆さま方のご協力をよろしくお願ひしたいと存じます。

○司会 では、都技監、お願ひをいたします。

○東京都技監 私のほうからは、いつも東京都トラック協会の皆さま方に、物流業界の大きな変化に直面する中で、積極的に取り組んでいただいて、改めて感謝を申し上げたいと思います。お話のありました運輸事業の振興助成交付金でございますけれども、ご存知の通り、算定式があつて、法令に基づいて定められているということで、それに従つて交付させていただいているわけでございますが、都といたしましては、低公害、低燃費車の普及促進ということの支援もありますので、そうした業界の課題に対応する取組ということについても、今後も協力して取り組んでまいりたいと思ひます。ぜひ、今後ともよろしくお願ひします。

○司会 では、オリンピック・パラリンピック準備局からもお願ひします。

○オリンピック・パラリンピック準備局 オリンピック・パラリンピック準備局技監の荒井でございます。日頃より東京都トラック協会の皆さま方には、TDMの取組にご理解、ご協力を賜り、会報等を通じまして参加事業者の方々にも毎回のよう周知を図つていただきましてありがとうございます。知事からもお話がございましたが、TDMの推進のた

めには、より一層のPRということだと思います。浅井会長からも話がありましたが、特に、物流につきましても、荷主も含めたサプライチェーン全体での取組が必要ということで、国や組織委員会とも連携しまして、この11月には、荷主企業の方々に対して協力依頼も行っており、また、個別の訪問も行っているところでございます。引き続き、TDMの取組を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。また、話がありました通り、マスメディア等も活用して、しっかり都民、国民の皆さま方にも浸透するように働き掛けていきたいと思っておりますので、ご協力方、よろしくお願いいたします。

○司会 私どもからの回答は以上でございますが、最後に、会長、皆さまから何かございますか。よろしゅうございますか。では、以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都トラック協会 退室）

○司会 どうもありがとうございました。午前の部、終了でございます。

○司会 では、どうぞお入り願います。大田市場協会の皆さまでございませう。

（大田市場協会 入室）

（要望書手交）

○司会 どうぞご着席ください。それでは、これより大田市場協会の皆さまとのヒアリングを始めさせていただきます。今回は最後まで着席のまま進めさせていただきますのでよろしく願います。では、冒頭、知事から願います。

○小池知事 川田会長はじめ、大田市場協会の皆さまには都庁までご足労をおかけいたしております。今年の2月に大田市場を視察をさせていただきました。非常に、機械化される所やオークションなどは、競りなども非常に、当時からも先端的な内容で進められているな—どやはり実際に見せていただいて大変参考になったところでございます。今日は令和2年度の予算のご要望ということで伺うと同時に、いよいよ今度の定例議会で卸売市場法の改正に伴う条例等々改正を行う予定といたしておりますので、これからの市場の在り方等も含めて、皆さま方からご要望そしてご意見を伺おうと思っております。どうぞよろしく願います。お座りになったままで結構でございます。

○司会 では、早速でございますが、会長の方からよろしく願います。

○大田市場協会（川田会長） 今日はお時間いただきましてありがとうございます。要望書に書いてあります内容からまずご説明をさせていただきます。大田市場全体から申し上げますと、平成元年の5月に入場いたしましてもう早30年を過ぎたということで、施設が老朽化しているというのが1点と、それとやっぱり物流のスピードがだいぶ変わってきておまして、30年前ですと非常に近代的な市場ということでスタートしたんですけれども、今取扱数量が青果の場合ですと130%ぐらい、当初の計画に比べて増えて、花きも倍近い数量になっておまして、なかなか物流の機能が、逆にボトルネックになって、取扱いを増やしづらくなっていると、こういう状況でございます。

それは前段でございまして、そのことで1番としては、市場の用地の、施設の効率的な利用、これを我々ともにご検討いただきたいということであります。特に、それまで我々が考えてたよりもモータリゼーションが進んでおまして、特に今トラックの問題で運転手の不足ですとか、あるいは物流効率がだいぶ悪くなっていますので、そこを何とか解決したいということで、駐車場を含めてご検討いただきたいと思っております。

それから衛生管理。これ今HACCP等が市場でも義務づけられておまして、いろんな小動物等自然におりますものがありますので、そういったことの防除、これについてもご協力を賜りたいということであります。

それから、先ほど申し上げたように、30年経っておまして、舗装面ですとか、施設がだいぶ老朽化をしております。我々からすると、少し豊洲に偏りすぎているなという思いがしておまして、是非大田も見捨てないで願いたいと、こういうふうに思っているところでございます。

それから場内の管理体制。これも場所がないがために、悪い言い方をしますと、変な利

権が発生しておりまして、早い者がちだからここは俺の場所だというような、本来であれば指定されなきゃいけない場所が指定されないで動いております。そういったことをクリアにできればなと思っております。我々の願いとしては、なかなか民間では、既存に場所を取った方をどかすというようなことはできないので、場全体として、特に外周道路、知事もご覧いただいたと思うんですけども、外周道路がぐるりと(4:56)ありますから、そこを今は自由に使ってよろしいと、こういうふうになっておりますけれども、場所を整備をしていただいて、そうしますと使う者がその管理もいたします、物流の効率もだいぶ上がるだろうと思っておりますので、そういったこともお願いしたいと思っております。

今度の市場法の改正につきましては、条例改正、来年の6月からスタートということで理解をしております、大田市場にとっては非常に良い改正になるだろうというふうに期待をしております。というのは、先ほど申し上げたような物流面でのボトルネックが生じておりますので、商物分離取引等、これができますと、全部大田に降ろしてから動かすということではなくて流通が執り行われるということで、これは我々にとって、フォローの風だというふうに考えておりますので、それに合わせて是非施設の方も見直していただきたいということでございます。我々の方からは以上でございます。

○司会 どうもありがとうございました。では、知事ならびに市場長の方からご回答させていただきます。

○小池知事 それでは、私から2点申し上げたいと思います。まず市場の用地と、それから施設の効果的な利用という点でのご要望でございます。大田市場の取扱量は年々増加しているというお話でございました。喜ばしいことだと思います。一方で、その増加対策として、これまでも加工や荷捌棟の整備などに取り組んでまいりましたけれども、今後も場内一層有効活用していただけるように、市場協会の皆さんと一緒に検討していきたいと考えております。豊洲だけではございませんので、どうぞ。

それから、青果と花きの日本一の基幹市場ということで、施設整備の計画的な修繕・改修という点でのご要望でございます。大田市場の重要性、基幹市場であるということも、これあり、市場の維持・更新を図るためにも引き続き計画的に修繕・改修進めてまいりますので、どうぞご安心いただければと、このように思います。あとは市場長から。

○中央卸売市場長 市場当局といたしましても、今知事からお答え申し上げたことも含めまして、皆さんのご意見をうかがいながら丁寧に進めてまいりたいと考えております。その他のご要望につきまして、若干私の方からご説明をさせていただきます。

まず、衛生管理の徹底。市場全体のクリーンアップというお話がございましたが、まさに市場運営が川上であります産地から川下であります消費者に至るまで、広く信頼、支持をされる、そういう市場運営をするためには衛生管理は何と言っても不可欠だというふうに認識してございます。引き続き喫煙ルールの徹底、それからカラス対策の推進をはじめとしまして、場内の清掃の質を確保する取組、例えば総合評価方式の導入など、こういったものを含めまして場内の衛生管理・衛生環境の保持等には努めてまいりたいと思います。

それから、市場の運営管理体制の充実強化。川田会長からお話をいただきました、市場本来の機能を発揮して円滑に業務が行えるよう、車両などの入場管理、先ほどの外周の割付のお話もございました。そうしたものの管理の徹底を図っていくとともに、場内の警備の質、これも総合評価方式など、やはり価格競争だけではなくて質もちゃんと確保できるようなそういう調達の取組の導入をして、様々な取組のもとで皆さんと一緒に、いい市場をつくってまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

○司会 私どもの方からの回答は以上でございますが、まだもう少しお時間もございます。皆さんから、何かございましたら。

○大田市場協会（川田会長） 特に青果・花きが非常に大きなシェアを持っておりまして、市場経由率の低下ということも言われているんですけども、国内生産物、国内で生産される青果のうちの80%強、花きの場合も80%以上、これが市場経由になっております。そんな中で、大田が一番大きなシェアを取っておりまして、かつそこでその20%、どこへ行っているかっていうことなんですけれども、主に青果の場合ですと加工向けに直産地から加工筋へ行っていると。これ、市場まで一回持ってきて、また持って行くと物流コストが倍になるので、そういったことが今まではボトルネックだったんですけども、今回その条例の改正が行われますと商物分離取引が可能になってまいります。そうすると、我々が商流だけ入って、物流は産地から直接加工筋へということで、今までできなかったことができるようになってくるという、我々は受け止め方をしています。故にですね、まだまだ伸ばす余地があるし、そうすることによって大田市場全体がハブ化といいますか、何でもできる市場、こういったことになるだろうと、そういった考えを持っておりますので、それに則した是非整備をお願いできれば、まだまだ青果物の流通っていうのは少なくとも大田市場では伸びるだろう。また、花きについても、知事ご覧いただいたように、非常に進んだシステムを持っておりますので、生産者を保護すればまだまだ流通は伸びるだろうと、このように考えております。

○小池知事 今年の台風の影響ってというのは。（マイクを通していない）

○大田市場協会（川田会長） 特に千葉県のがだいぶ厳しかったんですけども、その後天候がだいぶ良くなってまいりまして、特に千葉の場合ですと、畑ですから、水が引いた後、乾いて、種を植えれば、少し遅れて出てはくるだろうとは思いますが。ただ、成もので、長野県のリンゴですとかいうところはかなり厳しいダメージ、また施設物っていうかハウスを作っているところは、栃木県等で倒壊もあったようですね。この辺が少し年末年始にかけて、イチゴですとかリンゴですとかいうのは少し品不足になるかなと、このように思っておりますけれども。

○小池知事 江戸東京野菜もっとブームにしたいんですけど（10:50）（マイクを通していない）

○大田市場協会（川田会長） これはご存知のように、今どこに畑があるかっていうと、大泉の一体、練馬の一体だけなんです。小松川辺りに。小松菜はそこから発祥してるわ

けですけれども、若干土地はあるんですけども、若干なんですよね。だからこれ、とりあえず畑がなくて、畑があれば江戸野菜も復活、だから早稲田ミョウガなんですけど、早稲田にミョウガがあったりしたらしんだけど、もう畑はちょっと無理だろうと思うんで、なかなか江戸野菜厳しいかなというように思います。あと大島とか、あの辺で明日葉とか、少し離れた所では、あれも東京って言ったら東京ですからできるんですけど。例えば京野菜みたいな形で復活するのはなかなか難しいかなと思ってはおります。

○小池知事 === (11:40) (マイクを通していない)

○大田市場協会（川田会長） はい。深川ごぼうなんか非常に良いと言われてるみたいです。(11:42) 是非よろしくをお願いします。

○司会 はい、また引き続き連携とらしていただければと存じます。では、よろしゅうございましょうか。では、以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

(大田市場協会 退室)

○司会 どうもありがとうございました。では、どうぞお入り願います。東京食肉市場協会の皆さままでございます。

(東京食肉市場協会 入室)

(要望書手交)

○司会 ありがとうございます。どうぞご着席をお願いいたします。では、これより東京食肉市場協会の皆さまとのヒアリングを始めさせていただきます。なお、本日は最後まで着席のまま進めさせていただきますのでよろしくお願いをいたします。では、まず冒頭、知事からお願いします。

○小池知事 今年の9月に食肉市場を視察をさせていただきました。今日は小川会長をはじめとする東京食肉市場協会の皆さま方、新宿都庁の方までお越しいただきまして誠にありがとうございます。令和2年度の予算編成に先駆けまして、皆さま方のご要望を伺うということと、それから市場、また、特に食肉市場などについて、今後の長期の見通しや、またご要望等々お伺いしたいと思います。限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願いを申し上げます。なお、卸売市場法の改正に伴って、次の定例議会、もう間もなくですが、こちらの方で都の方の条例改正に臨んでいきたいと思っております。既にご意見も伺っていることかとは思いますが、どうぞこの点もよろしくお願いいたします。

○司会 では、早速ではございますが、会長、よろしくどうぞお願いいたします。

○東京食肉市場協会（小川会長） ご紹介を賜りました東京食肉市場協会の小川でございます。小池知事には大変お忙しい中、当方の要望をお聞きいただきまして誠にありがとうございます。私どもの取り扱っております食肉は、都民の、あるいは消費者の皆さま方の安心・安全で、そして良質な食肉を安定的に流通させていくというのは私どもの使命だと思っております。先般知事には食肉市場にお越しをいただき視察をいただきましたのは、施設の老朽化や、あるいはこれからも来年に向かって、市場法の改正などで事業環境

については大きく変化をしているような状態でございます。今回の要望に対しましては、HACCPの導入など衛生管理の高度化と、これに必要な施設の改修、そして集荷対策は我々の中心になっているものと思われまます。詳細については専務の方から説明をさせていただきますのでよろしくお願いをいたします。

○東京食肉市場協会（宮川専務）では、私の方からご説明を申し上げます。まず、卸売市場法改正に伴う都条例の改正等でございます。東京都ではこの都条例の改正に際しまして、関係者の意見を聞く機会を設けていただきました。食肉市場関係者も4人のメンバーが意見を述べ、業界の意見は概ね取り入れていただいているというふうに認識をしております。今後具体的な条例改正、そして運用へと移りますが、引き続き当業界の意見にご配慮をいただきたいというものでございます。

次に衛生管理の高度化でございます。まずHACCPの関係ですが、食品衛生法等の改正を受け、東京都と業界で協力して取組を進めてまいりました。今年の3月末に場全体としての取組を開始いたしました。今後引き続き衛生管理高度化のため、必要な施設の改修整備を進める必要がございます。また、東京食肉市場で扱う牛肉を多くの国に輸出できるようにするために、相手国が求める施設衛生レベルに高めていくことが必要でありますので、これらの取組についても予算をお願いしているところでございます。

次に老朽化した施設の改修等ということで、市場棟2階の衛生対策工事とセンタービル作業エリアの補修工事等についての予算をお願いしております。市場棟2階の衛生対策工事につきましては、冷蔵庫群の老朽化が著しく、冷蔵能力が低下していることなど、衛生対策上課題がございます。大規模な工事でも工事期間も相当かかるということから、滞りなく予算措置をされることをお願いしております。また、センタービルの改修工事につきましては、冷蔵庫エリアの床や防火扉の補修工事、冷却設備の改修等が待ったなしの状況にあることから、これについても必要な予算措置をお願いしていただくものでございます。

次に集荷対策の強化ということで2項目をお願いしております。まず弾力的な畜日の設定でございますが、これはあらかじめ定められたと畜日の他に、食肉の需要が増え、出荷量が増える、例えば年末ですとか、長期休暇明けの年始に臨時にと畜を行ってほしいというものでございます。消費者の需要や生産者の要望にも応えるものであり、これに必要な予算措置等をお願いしております。もう1つの集荷対策は、豚の生体輸送に対する通年の運賃補助の実施であります。東京市場への豚出荷頭数を確保するため、現在は夏に限って行っていてます運賃補助について通年化してほしいという要望でございます。

次に食肉市場の環境整備でございます。東京食肉市場は品川駅至近の場所でございますので、地域と共存していくための取組が重要なことから、これまでも臭気対策・カラス対策などに取り組んでいただいておりますが、引き続きこれらに取り組んでいただきたいということと、また場内の駐車スペースが逼迫しているということから、市場内駐車場の整備をお願いしております。

最後になりますが、牛肉の放射性物質に係る検査の経費補助の継続であります。平成23

年の東日本大震災以来、東京市場では牛肉の全頭検査を行っています。その後、基準値を超える牛肉が見られないことから検査については緩和の方向にございます。来年度検査を継続するかどうかということについては、東京都がこれからご判断いただくということになりますが、検査を継続するというのであれば、これまで同様、これに要する経費の補助をお願いしたいというものでございます。説明は以上でございます。

○司会 はい、どうもご説明ありがとうございました。それでは、知事ならびに市場長から回答させていただきます。では、知事をお願いします。

○小池知事 それでは私の方から2点申し上げたいと思います。まず1点目の市場法の改正に伴っての都条例の改正に関しての点でございますが、卸売市場法の改正を踏まえましてこの条例改正は、これまで市場関係者の皆さんと意見交換を重ねまして検討を進めさせていただきました。協会からは4名、ご参加いただいたのお話、ご意見を伺ってまいりました。今後の運用でございますが、商品流通の核としての卸売市場の重要性には変わりはないでございますので、生産者そして実需者に支持される市場とすべく、引き続き業界の皆さんと連携して取り組んでまいりたいと考えております。

それから、食品の衛生管理でございますが、折りしも今年9月に市場を視察させていただいた際は、ちょうど例の豚コレラの感染の拡大の時期ということで、非常に社会的にも注目されていた時期かと思いますが、業界の皆さまにおかれましては、市場内での防疫体制速やかに対応していただいていることによって、安全な体制を組むことができているというふうに聞いております。この点についてもご協力に対し感謝申し上げたいと存じます。

そして食品の衛生管理というのは何よりも重要でございます。市場棟の2階など、建物の老朽化の改修、これに併せて施設や設備の衛生改修を進めてまいりたいと考えております。

輸出対応でございますが、輸出先国が求める個々の設備の基準など異なっているということもございまして、それらを満たす必要がありまして、今後の市場施設の在り方については業界の皆さま方とともに検討して進めてまいりたいと考えております。私から以上でございます。

○司会 では、市場長お願いをいたします。

○中央卸売市場長 今知事からお話ございました通り、私ども市場当局としましても、皆様のご意見を伺いながら丁寧にこれからも進めていきたいと思っております。初めに、これも知事からお話ございましたけれども、CSF、豚コレラの対策、特に交差汚染対策につきましてもマニュアル整備、その他多大なご尽力をいただきまして本当にありがとうございます。芝浦から拡大することはないように万全を期していきたいと思っております。

それでは、その他のご要望についてお答えいたします。市場棟2階の衛生対策のお話、こちらのご要望、知事からもお話いただきましたけれども、これはフロンの関係で製造中止となる令和2年度、これをもう視野に入れた、言わば待ったなしの対策でございますので、令和2年度以降の本格施工にあたりましては、皆さま方にご迷惑がかからないように

適切に進めていきたいと思っております。

それから、センタービルの作業エリア、あるいは冷却設備の改修の話もございました。冷蔵庫エリアの床、あるいは扉の枠、こういったような改修につきましては、計画的に進めているところでございまして、冷媒の更新に伴う機器の更新の基本計画、これを今作らせていただきましたが、これに基づきまして、工事期間中の運用方法・工法等についてもきめ細かく協議をして進めていきたいと思っております。

それから、芝浦の地域特性でございしますが、品川至近ということで非常に環境問題についても日頃からご留意いただいているところでございしますが、周辺地域との調和に向けまして、動物の生態あるいは汚水の臭気の問題、こういったもの、さらにはカラスの問題等継続的に取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

○司会 私どもの方からの回答、以上でございます。どうぞ、会長なり皆さまから、はい、どうぞ。

○東京食肉市場協会（小川会長） ただいま＝＝＝豚コレラについて＝＝＝今後とも私どもは（25:09）（マイクを通していない）協力し合ってしっかりと対応していきたいというふうに考えておりますので、今後ともよろしくご指導のほどお願いいたします。

○司会 はい、どうもありがとうございました。他の皆さん、よろしゅうございますか。では以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京食肉市場協会 退室）

○司会 どうもありがとうございました。では、どうぞお入り願います。東京都青果小売商団体協議会の皆さままでございます。

（東京都青果小売商団体協議会 入室）

（要望書手交）

○司会 ありがとうございます。どうぞご着席ください。それでは、これより東京都青果小売商団体協議会の皆さまとのヒアリングを始めさせていただきます。今回なお、最後までご着席のままで結構でございますのでよろしくお願いいたします。では、冒頭、知事からお願いをいたします。

○小池知事 近藤会長をはじめとする協議会の皆さま方には本日新宿までご足労をおかけいたしております。令和2年度の予算編成という時期でございまして、皆さま方からのご要望を伺おうというのが第一義的な趣旨でございます。それからまた、食育という面からも、これからも皆さま方とともに連携しながら進めていきたいと考えております。また、卸売市場を取り巻く環境が今大きく変化をしようとしている中において、小売の皆さま方からのご意見等も伺わせていただければと思います。時間は限られておりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 では、早速ではございますが、会長の方からよろしくお願いいたします。

○東京都青果小売商団体協議会（近藤会長） 本日は卸売市場に関する青果小売業の要望に対しまして、知事ヒアリングの場を設けてくださいましたこと、まずもって御礼を申し

上げます。ありがとうございます。私ども青果小売業等で構成する東京都青果小売商団体協議会は、青果などの主たる仕入先は卸売市場であります。ご承知の通り、卸売市場は集荷、分荷、価格形成、代金決済などの機能を有しており、食品流通の核として重要な施設であります。今後とも卸売市場の機能と役割を果たしていくためには、卸売市場整備は極めて重要であると認識をしております。つきましては、都青協として以下の事項につきまして専務より説明をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

○東京都青果小売商団体協議会（山田専務） それじゃ、専務の山田でございます。最初の市場休市日に係る施設整備の対応でございます。当業界は中小企業が多く、生鮮食料品をストックする場所等の余裕がない場合が多く、当日仕入れ、当日販売で営業を基本としております。また、小中学校および外食産業に対して納品を行っており、鮮度や品質管理等が求められているところでございます。このため、休市日対応への生鮮食料品のストックの施設である保冷施設の整備を行い、併せて消費者の食に対する安全・安心を確保する必要があります。休市日対応のための卸しにおける保冷設備の整備をお願いをしたいということでございます。

それから2つ目でございますが、市場まつりに対する支援でございます。令和元年度の各市場で開催する市場まつりは、市場協会等の主催により実施したところであります。当該まつりで、青果小売業が組織する団体が行うまつりの開催およびイベント（食育活動を含みます）などに対して、青果小売業の活性化等の観点から、多摩地区を含めた市場まつりや青果小売団体が主催するイベントに対する運営に係る支援措置を講じられるようお願いしたいということでございます。

続きまして3番目でございます。改正卸売市場法への対応でございます。先に開催した東京都中央卸売市場取引業務運営協議会で、東京都は、「取引の活性化を図るための規制緩和」や規制緩和に伴った「公正な取引環境の確保」などの条例改正案の概要が示されたところであります。とりわけ、その他取引ルールである第三者販売の禁止および商物一致の原則は、廃止されることに伴って売買取引における公正な取引を損なわれることも懸念されます。このため公正な売買取引を確保する観点から、今後各市場の取引実態を踏まえ、取引実態の可視化により、実効性のある市場取引委員会を設置して公正な売買取引の確保をお願いをします。なお、条例改正にあたっては、各市場の青果小売業者関係者に対して、改正の方向性やその他取引ルールなどについて、各市場の取引実態を十分に斟酌して丁寧な説明をお願いします。

続きまして4番目の東京都中央卸売市場の整備でございます。その1つでございますが、中央卸売市場の将来展望についてでございます。第10次の東京都卸売市場整備計画に基づき、整備することが基本であると認識しております。各市場の整備にあたっては、売買参加者の団体等の意見を充分反映するとともに、該当する中央卸売市場の将来展望を明らかにされるようお願いしたい。それから2つ目でございますが、物流効率化に資する青果部荷捌場の整備について。青果小売業に対する荷捌き施設について、特に風雨や雪において、

有蓋荷捌き等が整備されていないため商品などが濡れながらの荷捌きを行っており、物流も円滑に確保されていない状況があります。こうした市場にあっては、売買参加者の団体等の意見を踏まえ、整備をお願いします。3番目でございますが、青果部卸売市場の低温卸売場の整備についてでございます。生鮮食料品等の品質を確保したコールドチェーン流通が卸売市場で途切れていることから、特に夏場において鮮度保持が確保されていないこと等により、品傷み等が排除できないなど喫緊の課題であります。このため低温施設の充足率が低い市場についての整備をお願いします。

それから5番目でございますが、多摩4市場に対する施設整備費等の支援についてでございます。東京都青梅青果地方卸売市場、東京都八王子北野地方卸売市場、東京都国立地方卸売市場および東京都東久留米地方卸売市場の民設・民営市場に対する施設整備等に対する支援をお願いしたい。当該地域の青果小売業者は当該市場から唯一の仕入先であるため、当該市場が健全でかつ安定して継続的に市場運営ができることが重要であり、当該市場の開設者および卸売業者に対し、施設整備はもとより運営に対する助言等の支援をお願いします。以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○司会 はい、5点のご要望どうもありがとうございました。では、知事並びに市場長から回答させていただきます。

○小池知事 では、私の方から2番と3番についてでございます。市場まつりへの支援ということであります。都民に対する卸売市場への理解の促進であったり、食育普及の推進は極めて重要でございます。それぞれの市場で市場まつり行われております。私、よく豊島の方の市場まつりはしょっちゅう伺っておりまして、もうみんなよく知ってるんで、町の人たちはずらーっと列をなして大盛況ということでございます。この市場まつり、それから食育講習会などへの支援を東京都として行っているところはご存知の通りであります。引き続き、そういった意味で、重要ということを考えているという意味で、小売商団体の皆さんをはじめ市場関係者の意見を伺いながら、こうした取組をしっかり支援していきたいと考えております。

それから、改正卸売市場法への対応でございますが、卸売市場というのは都民に生鮮食料品など安定的に供給する基幹的なインフラでございますので、多くの小売商の皆さんが利用されておられる公正な取引の場といたしまして重要な役割を担っているわけで、引き続き市場の公正な取引の確保に努めていきたいと思っております。また、条例の改正については来年6月に施行されます。その予定でございます。この定例会で審議をいただくという手はずとなっております。今後も業界の皆さんが着実に準備ができるように、丁寧な説明に努めてまいりたいと考えております。私から以上です。

○司会 では、市場長をお願いします。

○中央卸売市場長 今知事からお答えしたことにつきましても、市場当局としましても丁寧に対応をしていきたいと思っております。特に条例改正に伴いまして、各場の取引委員会を、これを実効性のある運営にさせていただきたい、あるいは取引の実態が見えるように可視化

をしていただきたいと、こういうお話がございました。こういったことも踏まえまして、きちんとこれからの運営のあり方も丁寧にご説明をしながら進めていきたいと思っております。

その他のご要望でございますが、まず施設整備に関する事項がいくつかございました。現在第10次の卸売市場整備計画に基づきまして、業界の皆さま方と一体となって経営戦略の策定を進めてございます。この中で、物流の効率化、品質管理（37:11）の高度化、市場の機能強化、こういったことを図っていくこととしておりまして、引き続き皆さまと連携を図りながら十分に進めていきたいと考えております。

最後に、多摩地域の4市場に対する施設整備等の支援についてのご要望がございました。青果の地方市場、地方卸売市場の役割を踏まえまして、事業者が行う施設整備等に対する補助、あるいは経営面での助言、こういったことを今後もしっかりと行うという意味も踏まえまして、今回の条例改正案では地方市場条例も存置するという方向で提案をしております。引き続き地方卸売市場のネットワークとしての役割も踏まえまして、安定的な業務運営に対する支援を市場当局としても着実に行ってまいりたいと思っております。以上でございます。

○司会 はい、私どもの方からの回答、以上でございます。最後にまた、皆さん方から何かございますか。もう少しお時間もございますので、どうぞ、はい。

○東京都青果小売商団体協議会（近藤会長） 知事も仰ったように、非常に食育と市場まつりというのは密接な関係がございます。また、地域社会においても、商店街の振興、いわゆる文化（38:23）の核として我々は常に商売と活動しているわけですがけれども、その辺のご支援というのものは是非お願いをしたいと思います。また、各市場におきましても、施設があるとことないところがございますので、できれば市場におきまして、食育の活動ができるような施設の設置というものもぜひお願いをしたいと思います。以上でございます。

○司会 はい、どうもありがとうございます。また引き続きいろいろとご意見お聞かせいただければと思います。では、以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京都青果小売商団体協議会 退室）

○司会 どうもありがとうございました。では続きまして、ユニジャパンの皆さまでございます。どうぞお入り願います。

（ユニジャパン 入室）

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞご着席をお願いいたします。では、これよりユニジャパンの皆さまとのヒアリングを始めさせていただきます。本日なお、最後まで着席のままで進めさせていただきますのでよろしくをお願いいたします。では、冒頭、知事からお願いします。

○小池知事 迫本理事長をはじめとする皆さま方、お越しいただきましてありがとうございます。

います。今回32回目を迎えた東京国際映画祭。クロージングセレモニーの方にも出席をさせていただきました。ご挨拶の機会も得ることができました。日本から、また東京2020大会を控えて、この東京から世界へと発信をしていくということで必要な活動を続けていただいているかと思えます。今、令和2年度の来年度の予算編成ということもこれあり、皆さま方からのご要望を伺おうという機会がございます。また、2020大会は文化の祭典とも捉えておりますので、ここでも様々なコンテンツやメディアを紹介していくということに努めてまいりたいと思えますので、皆さま方のご意見を伺えればと思えます。短い時間では、誠に恐縮でございますがどうぞよろしくお願いいたします。

○司会 では、早速でございますけど、理事長の方からよろしく願いいたします。

○ユニジャパン（迫本理事長） では、本日はお時間を頂戴いたしましてありがとうございます。お陰さまで映画会、今年は大変盛況でございまして、100億を超える作品が連発され、過去の2,355億という年間興収を更新する、たぶん2,500億を超えるんじゃないかという勢いでございます。支援していただいております国際映画祭も秋の風物詩となってまいりまして、アジアでは最大級の映画祭になってまいりました。今アメリカ映画がやはり世界を席卷してるわけなんですけれども、アメリカ映画を世界中の人が見ることによって、どれだけアメリカの国益に資しているのかということを見ると、日本映画を世界中の方に見ていただいたり、また世界各国の映画を日本の方々が見ることによって外交交流が進むという側面があるというふうに思っております。したがって、ユニジャパンは映像文化ならびに映像産業の振興を通じて、日本国民の生活に寄与し、国際交流を進めるということが目的ではありますが、いち映像産業に止まらず本当に幅広く、文化、そして国民の生活に資するという点で映画祭もこれからさらに盛大に継続していく必要があるというふうに認識しております。具体的な方向性については、チェアマンの安藤チェアマンと都島事務局長の方から説明をさせていただきます。

○ユニジャパン（安藤チェアマン） まず、知事、先日大変お忙しい中を映画祭のクロージングにお越しをいただきまして、本当に改めて御礼申し上げたいと思えます。そしてこの映画祭に対しましては、東京都から非常に手厚いご支援を例年いただいていることにも感謝申し上げたいというふうに思えます。そのうえで、来年はもう私から申し上げるまでもなく、東京オリンピック・パラリンピックの年でございます。そして、この間閉会式の際に、知事がわざわざ、オリンピック・パラリンピックは文化の祭典でもあるということをおっしゃって、このところちょっとスポーツばかりになっていて、文化の祭典っていうのがなかなか少し薄くなってしまっていたので、ああいう演説をしていただくと、来ていたお客さまの皆さまも、「あ、そうだよな」ともう1回改めて認識して下さったようで大変感謝をしております。そういう意味で、私も文化の中の重要な分野であります映画につきましても、来年オリンピックの年は例年にもまして充実した映画祭にしたいというふうに思っているわけでございます。

東京国際映画祭の1つの利点と言いますか、アドバンテージは東京で開催するという

こととございます。今世界で長編映画祭として公認されている映画祭は14ございます。カンヌであるとか、ベルリンであるとか、ベネチアであるとかありますけど、そのうちの東京は1つですけれども、やはり他の映画祭に比べても格段に東京の注目度は高いということも言えると思います。街としての東京ですね。世界中のいろんな方々が是非東京には行きたいんだという方がいらっしゃいますので、私たちは、来年は世界の映画人のインフルエンサー、大変影響力の強い方々をたくさん呼んで、いろんな形でPRに努めたい。それが東京都の観光誘致にも私はつながるのではないかなというふうに思っております。もちろん内容・作品も充実をさせていきたいと思っておりますので、そういう諸々のことを考えますとなかなかやはり先立つものも必要なものですから、例年以上に増してご支援をよろしくお願ひしたいというふうに思っております。事務的にはいろいろご相談させていただいておりますのでよろしくお願ひをいたします。ありがとうございました。

○ユニジャパン（都島事務局長） 続きまして、事務局長の私、都島の方から補足説明等含めましてお話をさせていただきたいと思っております。東京国際映画祭、今の点、それから上映会場を今後より良い形でグレードアップしていきたいということも考えておりました、例年メイン会場の確保という予算もいただいておりますが、今まで以上により広く東京を使うような形の映画祭を目指していきたいというふうに考えております。それから、やはりジャパニーズ・アニメーション部門そして日本映画クラシック部門というものを一部門として行っておりますけれども、ジャパニーズ・アニメーション部門というのはやはり東京でしかできない特徴的な部門であるというふうに考えておりました、これは何年か継続的にやってきておるんですが、今後もより魅力的な部門として発展させていきたいというふうに考えております。

そして、日本映画クラシック部門はいわゆる旧作映画の上映ではございますが、来年度に向けて、東京の魅力を歴史的に捉えた映画の披露という側面でも評価をしていきたいということもちょっと考えております。

それから、映画祭と同時に大変重要なユニジャパンの取組といたしまして、映像見本市T I F F C O Mとの実施というのがございまして、この映画祭とT I F F C O Mと連携強化というものをより今まで以上に図っていきたいというふうに考えておりました、やはり映画祭にはマーケットが常に付いて回るものでございますけれども、今まで以上に同時期で近接化する相応しい場所で開催される形を今後目指していきたいというふうに考えておりますので、この点でも連携強化を図りたいというふうに考えております。

そして、より具体的な要望といたしまして、何点か言わせていただきたいと思います、1点目がコンペティション部門の継続的運営支援でございます。長年コンペティション部門の共催という形で、東京都さまにはご支援いただいておりますが、やはりこの部門が映画祭としては最重要の部門でございまして、その維持強化のためにも今後も継続的にご支援いただきたいと思いますと思っております。

そして2つ目が先ほど申し上げました、収容能力の高いメイン会場の確保ということで、

世界名だたる国際映画祭は、やはり2,000近い座席数を確保するメイン会場を保持しております。これも東京国際映画祭もこの方向で維持していきたいということで例年ご支援いただいておりますが今後も是非お願いしたいと思っております。

そして、有力メディアとの連携。こちら、映画祭を海外に広く認知させるうえでも重要なものでございます。こちらの方も同様の支援をお願いしたいというふうに考えております。

そして、文化的記念イベントとしての野外上映の実施というのがございまして、映画を野外で見せることによりまして、映画祭のイベントそのものの見え方の広がり诉求いたします。多様な映画の見方を提供する意味、および祝祭感のあるイベントにするうえでも重要でございまして、次年度も同様の支援をお願いしたいと考えております。

そして最後に、映画産業の青少年育成事業の実施という観点でございまして。こちらは毎年行っております、ご支援によって行っておりますが、ユース部門という部門がございまして、ティーンズ映画教室および対象者を小中高に特定しました上映部門の実施というものを行っておりますが、若年層の掘り起こしの意味で大変重要でございまして。こちらも次年度以降も同様のご支援をお願いしたいというふうに考えております。以上となります。

○司会 東京国際映画祭に関連したご要望をいろいろとありがとうございました。では、知事、まずお願いをいたします。

○小池知事 東京国際映画祭、大変な盛況ぶりでごございました。アジア最大級の映画祭として成長しているということで、映画産業の発展や国際文化交流の推進、それから地域の振興、どれを取りましても極めて東京にとっても日本にとっても重要なコンテンツを含んでいるかと思えます。かつ、それを発信をしていくと、この両方相まって、初めて効果があるというふうに考えております。

コンペティション部門の運営への支援、それから収容力の高いメイン会場の確保など、東京国際映画祭のプレゼンスを向上させるための取組は大切＝（50:13）（映像が飛んでいます）都内のトキワ荘はじめ、アニメに関連した名所があります。そういったところのマンホールの、マニアっていうの、大好きな人がいて、マンホールにアニメがデザインされているというので、それを順番にオリエンテーリングのようにして通っていくと聖地巡りになるんじゃないかとかですね。ですから、映画など、アニメなどのコンテンツと上手くそういったことを組み合わせながらインバウンドのお客さまを増やしていくとか、いろいろな組み合わせをすることによって、日本から、そして東京から文化の発信につながるというふうに考えております。いろいろユニジャパンさんの方でお考えになる、こんなことはどうだとか、またご提案いただければ東京からの発信ということで、SNSも最近は大変な威力でございまして、組み合わせで発信をしていきたいというふうに考えております。私からは以上です。

○司会 はい、私どもの方からの回答は以上でございまして、皆さまの方から、まだ、最後に、もう少しお時間もございまして、何でも仰って、折角の機会でございます、仰っ

ていただければと思いますが。

○ユニジャパン 私も東京国際映画祭のトップを4年、2013年から17年までやっておりました。今年32回なんでございますけれども、1985年から始まった東京国際映画祭も今アジアにおきましては、釜山が10月に映画祭がある、そして上海が6月にある、また北京も始まったということで、今アジアの映画が非常に活発になっております。また、そういった意味におきまして、市それから国があげて映画祭を応援している、支援しているという状況にあります。その中で、やはりアジアの一員として東京も一緒に、競争ではなくて競合しながら切磋琢磨して、そしてこのアジアの、そしてまた世界の映画に積極的に取り組んでいきたいというふうに思っております。引き続きどうぞよろしく願いいたします。

○司会 はい、引き続き一緒になりまして、東京国際映画祭の発展に私どもも寄与できればなというふうに考えております。それでは、よろしゅうございましょうか。では、以上をもちましてヒアリング終了させていただきます。どうもありがとうございました。

（ユニジャパン 退室）

○司会 どうもありがとうございました。では、どうぞお入りください。東京商工会議所の皆さままでございます。

（東京商工会議所 入室）

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。どうぞご着席願います。それではこれより、東京商工会議所の皆さまとのヒアリングを始めさせていただきます。ではまず、冒頭、知事からお願いをいたします。

○小池知事 東商の皆さま方には平素より大変お世話になっております。先日も女性ビジョン懇談会、ネットワークでございましてけれども、大変盛況、かつ女性パワーも感じ取っていただけたのではないかと思います。ご協力誠にありがとうございます。今日は大久保副会頭から来年度の予算のご要望、それから今、中長期の戦略を策定中でございますので、今この段階で東京の中長期戦略を描いておくというのは不可欠であり、またしっかりとした計画を立てていくと。まさしく洪沢栄一の言われる「夢なくして」ということ、計画なくして実現はしないということ、それらを考えますと皆さま方からのご要望そしてご意見を承るのは必要なことと考えております。と言いましても、大変時間短こうございまして恐縮でございますが、本日もどうぞよろしく願いいたします。

○司会 では、副会頭よろしく願いいたします。

○東京商工会議所（大久保副会頭） 今日お時間いただきましてありがとうございます。それでは東京商工会議所の方からお話をさせていただきます。まず、中小企業の景況感でございましてけれども、知事もご存知のように、今大変な停滞傾向でございまして。1つには、米中貿易摩擦によって製造業が影響を受けているという点や、消費税の引き上げや、天候不順等の影響があるんじゃないかと思います。そういった中で、今年1月に知事がほ＝＝（56:26）されました中小企業振興に関する中長期ビジョンにあります通り、今東京都は人

口の減少の問題、深刻な人手不足の問題、あるいは大企業承継時代、そしてICTの技術の伸展、グローバル化の進展などというように大きく変化をしております、課題が山ほどあると思っております。また、そういった中でも、東京都の中小企業は大変元気な中小企業がたくさんありまして、ポテンシャルもあるなということをか====（56:56）おります。====（56:59）事業において、ビジョン取りまとめから公表後も「東京の中小企業を考える有識者会議」というのを継続していただきまして、会議所をはじめとして様々な意見も皆さまから聞いていただきまして、都内中小企業の現状や課題の把握、ビジョンのPTシェア(57:17)などを進めていただいております、これ本当に感謝しております。あとビジョンに基づいて、各施策がきちっと実行されて、中小企業の成長を後押しできるように期待したいと思います。有識者会議において、私からも様々な意見を申し上げておりますけれども、是非本年7月に当商工会議所が求めました、中小企業に関する重点要望を来年度予算に反映していただきたいと存じます。会議所としても地域総合経済団体として、中小企業・小規模事業者に支援を通しまして、活力東京に邁進する所存でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。具体的には、時間も限られておりますので、この後のご説明は石田専務よりさせていただきたいと存じます。

○東京商工会議所（石田専務） 専務理事の石田でございます。東京都におかれましては、本当に日頃から東商の活動に力強いご支援をいただいております。改めまして感謝申し上げます。東商、11月1日に三村会頭が再任をされて、1期3年のまた新しい期がスタートしております。その会頭の所信でこの3年間の活動方針を示しておりますが、これ1枚紙にちょっと簡単に整理しておりますので、ご簡単にご紹介をさせていただきます。

我々の進むべき道、果たすべき役割ということで、第1には引き続き中小企業の強化を通じて日本の成長する力を育てること、第2に東京と地方がともに栄える真の地方創生を実現すること、この2つを挙げております。

このために4つの柱を据えてしっかりと取り組んでいこうということで、第1の柱は生産性向上と多様な人材の活躍推進であります。ここでは特に中小企業の生産性向上に向けて、IT活用、まだまだ進んでいないという中で、「はじめてIT活用1万社プロジェクト」というものをしっかりすすめていきたいというふうに考えています。

第2の柱は円滑な事業承継と起業・創業の促進であります。ビジネスの新陳代謝を促進するためにも円滑なこの事業承継の環境整備をしっかりと進めるとともに、起業・創業あるいはその企業内のイノベーション創出に資する取組を推進していきたいというふうに考えています。

第3の柱は大企業と中小企業の共存共栄であります。ご案内のように、我が国はこの大企業・中小企業は補完をし合いながら経済発展を遂げてきたわけですが、昨今この中小企業と大企業の収益力格差っていうのは寧ろ拡大をしています。中小企業数も大幅に減少傾向にあるということで、こういった中でコストの公正な負担とか、あるいはオープンイノベーションといった取組も含めて、大企業と中小企業の新しい共存共栄関係の構築という

が必要ではないかということで、これを訴えるとともに、商工会議所自身としても多様な業種あるいは規模の企業を会員としているということで、自らも関係のこの構築に取り組んでいきたいというふうに考えています。

第4の柱が東京の都市力向上と地方創生であります。我が国のこの持続的な成長を図るためには、経済の成長エンジンである東京がその都市力を向上させ、国際競争力を強化させていくということが必要不可欠というふうに考えています。新たに東京の将来を考える懇談会、これは東商の中に設置をさせていただきまして、東京都とも密に連携をさせていただきながら、2020年以降の東京を取り巻く環境を踏まえた課題解決、あるいは東京全体の将来像について、東商の立場からまた検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、4つの柱を実現するために会員と直接対話をする現場主義、またその現場とのひらき（1:01:16）を大切にする双方向主義、これを徹底して取り組んでいきたいというふうに考えております。具体的に経営支援活動あるいは政策要望の詳細について西尾常務の方からご説明させていただきます。

○東京商工会議所（西尾常務） 常務理事の西尾でございます。小池都知事はじめ東京都の皆さんにはいつもお世話になります。ありがとうございます。それでは私の方から、ちょっと小さい字で申し訳ないんですけども、東京都の中小企業対策に関する重点要望、これを簡潔にお話させていただければと思っております。

要望書については4つの柱を設けておりまして、まず最初に1つ目の柱としては、イノベーションと新たな価値の創造に向けた挑戦に対する支援ということでございます。東京都におかれましては、試作品とか製品、サービス開発に関する施策が大変充実しているのかなと思っております。それらを引き続き拡充していただきたいという点と、もう1点は、やはり単年度予算措置の見直しもちょっと含めて、公募期間とか補助対象期間の拡大など、運用面でも中小企業の実態に則した形でご検討いただきたいと思っております。

中段に書いてございます、中小企業の挑戦を後押しする事業性評価融資の推進をご覧いただきたいと思っております。やはり前向きな取組を行う企業に対しては、担保や保証に依存せず事業性を評価した経営支援も必要じゃないかなと思っております。現在国において、事業承継時に経営者保証を不要とする新たな保証制度の創設が検討されておりますけれども、東京都におかれましても、国の基準にとらわれずに、事業承継に限らずに原則として経営者保証を不要とする制度融資の創設を是非ともお願いしたいと思っております。

右側をご覧いただきたいと思っております。右側につきましては、2つ目の柱として、稼ぐ力創出への取組支援を掲げております。先ほど専務理事から話があった通り、ICT活用の発火点に向けて支援活動の方を強化していただきたいなと思っております。

次にちょっと裏面をご覧いただきたいと思っております。裏面の左側になりますけれども、ローマ数字のⅢということで、中小企業の成長ステージに合わせた伴走支援ということを引き続き行っていく必要もあるのかなと思っております。起業・創業に関しましては、本年度

小中学校向けの起業家教育推進事業を新設していただきました。本当にありがとうございます。感謝申し上げます。起業が将来の選択肢となる機運を醸成するためには、継続した取組が必要でございますので、来年度から教育プログラムを着実に実施していただきたいと思っております。また、地域連携型商談機会創出事業を通じまして、我々も地方の企業を含めたネットワーク強化や展示会出展の補助費など有効に利用させていただいております。是非とも中小企業の販路拡大に対する支援について、また地方と一緒に事業を進めるといううえでも非常に有益でございますので、この辺も1つよろしく願いしたいと思っております。

3番目として、中小企業・小規模事業者に対するきめ細やかな支援に関して、東京商工会議所では地域経済の基盤である中小企業・小規模企業者の課題解決を実現し、成長発展をサポートするため、昨年度は13万件を超える相談に対して事業者寄り添った支援を本部ならびに支部で行っております。それと加えて、高度な経営相談に対しましては、地域持続化支援事業の4拠点ということを、東京都さんの方から設けていただいております。この拠点事業につきましては、専門的な事業承継の話とか、また販路拡大も非常に細かい点まで支援できるという形でございますけれども、これもお客さまで4年間やらせていただきました。約26,000者、企業にしますと6,000社以上の支援をさせていただいている。こういったところで、商工会議所が実施します小規模企業の対策と併せまして、こういった事業についても継続的に予算措置をお願いできればと思っております。

それから、3番目に円滑な事業承継の実現に向けた支援をご覧いただきたいと思っております。もう既に抜本改革されました事業承継税制については、東商といたしましても周知や利用促進に取り組んでおります。東京都におかれましても、税制の周知や特例承継計画の策定支援を引き続きお願いいたしたいと思っております。また、東商の意見を取り入れ、本年度株価算定に対する事業承継支援助成金を創設していただきました。ありがとうございます。第三者承継、M&Aなど後継者不在の企業にとって切り札ともいえる一方で、自社が対象となり得ることに気がついていない経営者も未だたくさんおられます。小規模な企業のM&Aの促進に向けて、同助成につきましても予算額の拡充をまたお願いしたいと思っております。

最後になりますけれども、ローマ数字のIV番になります。東京の活力、魅力向上に向けた環境整備をご覧いただきたいと思っております。中小企業に対する省エネの維持等の支援強化、国際競争力強化に向けて都市再生の推進、BCPの策定支援、危機発生時の事業継続に向けた取組支援、観光都市実現に向けた取組の強化など、東京の魅力を高め、中小企業が積極的に投資、ビジネス展開するための環境整備や支援の拡充を要望してあります。以上、簡単でございますけれども、要望についてご説明させていただきました。今後とも東商といたしましては、中小企業・小規模企業者のために支援を充実させていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。以上になります。

○司会 はい、どうもありがとうございました。それでは、知事、そのあと私の方からご回答させていただきます。

○小池知事 まず、私の方から最初のイノベーションと新たな価値の創造に向けた挑戦に対しての支援とのご要望について申し上げます。都内の企業は99%中小企業ということでございますので、中小企業の皆さんの元気は、すなわち東京の元気ということにつながります。都と連携しながら様々な支援を東京商工会議所の皆さま方に行っていただいております。大変心強く感ずるところでございます。一方で、大変な国際競争が起こっている、また国際情勢や国際経済、非常に読みづらい段階に入っているかと思えます。そういう中で、中小企業が絶え間ない技術革新に取り組んでいかなければ取り残されてしまうというのが現状かと思えます。そういう中で、中小企業のイノベーションの創出に向けて、技術開発へのサポート、そして資金供給など支援の充実を図っていきたいと考えております。

それから、2つ目が稼ぐ力創出への取組支援ということでございます。この稼ぐ力ってというのは、私もこの言葉を使うのはどうかと、えぐいかなと思っただけで、稼がなきゃ次が事業継ぐ人もいなければ、従業員を養うわけにもいかないだろうということで、もう一番基本中の基本だということで、この言葉も使わせていただいているわけですが、この東京の稼ぐ力を戦略的に高めるという意味で、東京の産業力の源泉であります中小企業を活性化していこうということは、もう先ほどから繰り返しになりますが、必要でございます。

また、ご要望をいただいておりますICTの活用であるとか、働き方改革への支援など必要な支援を進めていきたいと思えます。働き方改革をしたいけれども、うちは中小企業でそんな場合じゃないよと仰るんですが、結構寧ろ、だからこそ、その働き方を改革して、ICTを利用してテレワークを進めることによって事業が継続したり、様々な方々を、介護でもう辞めなくちゃダメだとか、子どもが子育てで難しいですとか、そういったことを、多様な働き方を可能としますので、是非いろんな企業の方々にそれを伝えていただくという意味で、非常に東商の皆さんのいろんな講座であるとか、出前とか、そういったことは効果があると、このように聞いております。テレワーク推進デスクを本部につくっていただいて、またその東商の23支部に広げていただけるというふうにも聞いておりますので、是非このテレワークが2020年の大会の期間中の交通事情も、この緩和にもこのテレワークは有効ということでございますので、引き続きICTと働き方改革とイコールテレワークということで、お勧めいただきますようお願いを申し上げ、東京都として支援をしてまいりたいと考えております。

それから、中小企業の成長ステージに合わせました伴走支援でございます。小規模企業・中小、そして小規模な企業の経営力の向上に向けて、現場で巡回相談、そして専門家の派遣などきめ細やかな取組を進めていただいていることについて、改めて感謝を申し上げます。経営支援ニーズはますます高度化もし、また多様化してるかと、このように感ずるところでございますが、その意味でも東商の皆さま方の活動ってというのはより大きなニーズがあることかと存じます。起業家教育、それから販路の開拓などについてもご協力いただきながら、必要な支援を行っていきたいと考えております。

それから事業承継でございますけれども、東商などの支援拠点とも連携しながら、きめ細かな支援を行っていきたくと思いますし、また事業性評価融資の推進については、都の制度融資の中で経営者保証を不要とする制度を設けておりますので、さらなる普及促進を図っていきたくと考えております。

ちょうど昨日、東京スタートアップゲートウェイというコンテストを行いまして、ここはカーティバタっていう空飛ぶ車だとか、それからミドリムシを発掘したそのコンペティションでございます。昨日も高校生がエントリーしておりまして、非常にいい提案でありました。それから、もう既に事業化しているところもありましたが、なかなか「ああ、こういうことがあるんだ」といった気づかないようなニーズ、そしてその裏には大変大きなマーケットが控えているであろうと思われる、大変若い皆さんが知恵を、工夫をしながらベンチャーに取り組もうとしておられる、是非こういったところが大きく伸びるように、事業承継とともに新しいそういう企業を育てていくということ、両方を進めていくことが東京にとっての稼ぐ力の維持ということにつながると思っておりますので今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○司会 それでは、私の方から最後に、東京の活力・魅力向上の話いただきました。その中で、国際競争力強化、これは私ども重点的に取り組んでいる課題でございます。例えば都市開発諸制度などは重要な運用をさせていただいております。また、国家戦略特区の中の特例制度なども使いまして、都心の有意義な＝＝がい＝（1:14:11）誘導などを行ってございます。こうした取組を続けながら、東京の活力を高めまして、都市再生の取組というのを引き続き推進していきたくというふうに考えております。それでは、私どもの方からの回答は以上とさせていただきます。最後に皆さまの方から何かございますか。

○東京商工会議所 今日はあまり申し上げなかったんですけど、やはり来年の東京の2020大会、これはやはり成功しなければいけないというのは我々も大きな命題（1:14:43）でもありますし、東京都さんと一緒になって協力できることはしていくというような姿勢で行っておりますので、是非とも2020大会が成功、また襟足の形成（1:14:54）がうまくいけるような形で進めていきたくと思いますので、その辺またひとつよろしくお願ひしたいと思っております。

○司会 はい、では最後に知事。

○小池知事 中小企業の推進の条例を設ける際に、大変副会頭にはお世話になりました。もともとがベンチャーでいらっしゃって、また次の世代のベンチャーを是非後押しをしていただけますように。また、先日女性の首長のびじょんネット、これ、全国で本当に数少ない首長さんですけども、やはり女性の首長さんだからこそ、また女性を活躍させようというそういった共通項もありますので、これは東商、そしてまた日商併せて、地域の活力、これは東京のみならず全国で進めていく。また、女性を切り口とするというのは私は有効だと考えておりますので引き続きご支援のほどよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○司会 では、以上をもちまして終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

（東京商工会議所 退室）

○司会 どうもありがとうございました。それでは、どうぞお入り願います。日本弁理士政治連盟の皆さままでございます。

（日本弁理士政治連盟 入室）

（要望書手交）

○司会 どうもありがとうございました。では、これより日本弁理士政治連盟の皆さまとのヒアリングを始めさせていただきます。本日もこのまま着席のまま進行させていただきますのでよろしくお願いいたします。では、冒頭、知事からお願いいたします。

○小池知事 日本弁理士政治連盟の皆さま方には初めてお越しいただいております。令和2年度の予算編成ということと、これからの東京の持続可能な成長のために何が必要なかというご意見を伺うということでお越しいただいております。経済がグローバル化をして、また知的財産権の問題っていうのはもう各国で生じている課題でございます。これらの経営資源を持たない中小企業にとっては、知的財産を守るかっていうのは大変大きな観点かと思えます。そういったことも含めましてお話を伺えればと存じます。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会 では、会長の方からよろしくお願いいたします。

○日本弁理士政治連盟（水野会長） お世話になります。どうもありがとうございます。早速、時間もありませんので、説明の方に入らせていただきます。今ご指摘の通りでございまして、知的財産というのは非常に、我々考えるに、日本の未来に必要な、エンジンになるようなものになってほしいと思っておるわけですが、我々イノベーション、ここで言う、新しい技術とか新しい商品とか新しいサービスとか、そういうものを支援するような仕事をしています。その現場から考えて、最近の高齢化社会、少子化社会という社会問題が出てきまして、これを見るに、一番気にしているのが、そのイノベーションがちゃんと都民であるとか国民に使えるようになる、これはイノベーションの社会の実装化というふうな言い方をちょっとして申し上げてますけれど、要は都民とか国民が身近で新しいイノベーションを使えなきゃいけない。果たして我々が携わっているこの知的財産の仕組みは、今そういう直近の、そういう喫緊の課題に対応するようなその技術がちゃんと国民、都民の手に届くようなところに行くように作用してるんだろかということ非常に今危惧をしまして、そういう危機感の中で今日の要望をさせていただきます。実は先週の木曜日に知事のお勉強会をお聞きいたしまして、その中で、実は液体ミルクの話をお聞きいたしました。これは私、まさにこれなんですね。このような皆さんに、都民に役に立つようなイノベーションをどうやって本当に使えるようにするか。そういう意味では、実は勉強会に出まして、失礼ながらも知事はわかっておられるということで、そういう意味では本当に僭越ですし、このご説明をするのがちょっと困ったもんだなと思ひながら、

敢えて本当に重要なところだと思いますので重ねてちょっと加えてご説明をさせていただきます。と思っております。

この要望をどうして申し上げたかっていう背景が2つあります。1つは昨今の震災ですね。震災の時にパワーアシストスーツ。私のようなご老体でもパワーアシストスーツを使うと、もうちょっと若い人並みに仕事ができるという代物ですが、これ最近いろいろ開発されてだいぶ経ちまして、ある程度安い値段でも作れるというものがあるにも関わらず、先般の災害の時のテレビを見ていると、サイバーダイナミクス社が5万台貸したと、そんなんでニュースになっている。私が思うに、これって遅すぎないかと。都で1,000台ぐらい持ってて、500台周りに貸し出しますよっていうような時代になってないんだらうかと。どうしてだろうっていうようなことが実は背景の1つでございます。本当にいろいろ、もちろん我々現場のイノベーションの方たちと一緒にやっていますので、いろんなハードルがあるのは承知しています。それにしてもこれだけの社会問題が起こっているのに、なぜそこまで日本というのは、もっともっと前にといいか、都民に、国民に提供できるようになっていかないかというふうな点が1つです。

それからもう1つは、実は我々は東京都ともイノベーションとか創業支援とか含めて、ずっと実は協力をさせていただいたり、お手伝いをさせていただいたりして、非常に効果が上がっていると思っております。その中で、実は江戸東京きらりプロジェクトというのがございます。ちょっとご縁があって、実は知ってまして、これ、江戸東京の文化に相応しいようなものを、そういう専門家の委員会があって、そこでピックアップをしてしっかり応援しようというような視点の組織です。私これを見て、同じことじゃなからうかと。都民、国民の目線で見ると、そういう意味で都が、やはり江戸東京きらりを見ててもそうですけど、即そういう、都民目線、国民目線っていうのにすごく近い存在のように思っていて、そういう点で江戸きらりプロジェクトのような、ああいう仕組みが動いているということであれば、そうすると今の高齢化社会、そういうものの都民に近いところで必要なイノベーション、応援すべきイノベーションは何だらうかと。先ほどのパワーアシストスーツでいけば、何社ももうあるわけですね。一番ハードルになるのは実証化の試験です。実証化の試験をやろうとすると東京都のような、先ほどのようなプロジェクトのようなもので実証化支援が応援できればとか、そのようなことを考えるところがありまして、まさに是非そのイノベーションを起こすだけではなくて、もう一歩先の、やはりもっと都民に使えるように、パワーアシストスーツで言えば、皆さん手に入れようと思えば、近くで自転車並みに手に入るような時代が来ないものだらうかと、そういうことを私たちもちょっとお手伝いをしたいというふうに考えているところです。

実は我々がどういうふうに関係してくるかということになりますが、1つだけちょっとご説明というか事例を申し上げたいと思います。これ、東京防災、ご存知の通りの東京防災ですが、この一番後ろに第三者認証伝わるデザインっていうのがあるんですね。こうい

すいっていうことをやっている組織です。実はこれは、大元は発明、イノベーションがあるんです。見やすいとか、老人の人にも見えやすい、文字がつぶれにくい。見やすいというのは一体何であるかということを経験的に研究してる人たちがいます。そこでイノベーションがまずありました。これをじゃあどうやって社会に実装化するか、どうやって利用できるようにするかという段階で、実はこの組織、第三者の客観性のある組織をつくったり、そこで知財に使う、どういうライセンス契約を結ぶ、どういう組織とどういうふうな契約をする、ビジネスモデルと言ってもいいかもしれませんが、その事業化モデルをつくってそれを応援したりして、今やっと10年ぐらいかかってここまで来てるわけですが、実はこの役員の中に私も入らせていただきまして、10年ずっとこういうふうにお付き合いをしてきたりしているというようなことを、実は弁理士はイノベーターに関わりますので、創業者に関わりますので、そういうことで長期にわたって関係してきているようなバックグラウンドがあります。そういう点で、我々弁理士の業界で現場にいるものですから、そういうものを見ていって、今回のようなご要望をして、我々もそういうところに支援と言いますか、お手伝いをするによって、少しでもそういう、万が一でもその知的財産、特許が足を引っ張るようなものであってはいけなくて、それが逆に作用しないで、やっぱりイノベーションが都民にちゃんと使えるようになるようにするところを手伝わなければいけないというふうに考えているものですから、今回の要望をさせていただいております。以上、まず＝（1:26:09）（音声切れる）

○司会 具体的なお話どうもありがとうございました。では、まず知事お願いいたします。  
○小池知事 ありがとうございます。弁理士会の方にお尋ねしますと要望するのはそちらの連盟だということで、今日お越しいただいているわけでございます。ありがとうございます。ご指摘のように、日本の場合、今、停滞感があるのは、スピード感であったり規模感であったり、世界の動きに十分間に合っていないんじゃないかということが非常に大きいと思います。今年友好都市40周年ということで中国にまいりましたが、中国北京の方で、日本の岩盤規制のお陰で中国は伸びてるといったような趣旨のことを言われて、もう大変、中国のダイナミックな発展ぶりを考えると、非常に手助けしてるのは日本じゃないかと、そういうことを思わざるを得ない瞬間もございました。

先立て、目視外飛行というドローンの物を運ぶ実験っていう、実証を初めて行いまして、わずか2キロにも満たないものなんですけれども。目視外というのは、要はこれまでのドローンっていうのは見えるところじゃないと使っちゃダメだという、そういう約束になっているわけです。今回初めて山の向こうまで、つまり見えないところまで物を運ぶというので日本初だったと言うんですけれども。今ルワンダで、無医村のところに、無医村ってたぶん想像するに、かの国ではあちこち無医村じゃないかと思うんですけれども、そこをドローンで医薬品を運んでいると。それがベンチャーでアメリカ人の青年がやっている。そのアメリカ人の青年が、私はたまたまBBCかCNNかでその放送を見たんですけど、先進国では規制ばかりでこういうのができるのはもうもはやルワンダしかないって言っ

て、なんか似たようなことを言って。でも、実行して、新しい、まさしくベンチャーを繰り広げていたということでもあります。今後東京都として、例えば5Gなどを進めてまいります。基本的に、このSociety5.0を実現していくということが都市としての競争力を失わないためにも必要だということで、スタートアップや中小企業がのびのびと様々な技術を発明したり、またそれを実際にビジネスとして実業化、事業化するためのサポートをしていきたいと考えております。また、そのためにもいろいろな手続き等もございましょうし、世界への特許の取り方なども国によって違うわけでありまして、若いスタートアップの皆さま方はいいアイデアをつくったけれども盗まれてしまうと元も子もなくなるし、世界から虎視眈々と狙っているところもあるかと思えます。そういう意味で、東京の稼ぐ力で将来の稼ぐ力になり得る、若い人たち、若くなくてもいんですけれども、そういったスタートアップの後押しをしていただければと、このように考えております。どうぞ今後ともよろしくお願いたします。

○司会 はい、よろしゅうございましょうか。最後に何かございますか。

○日本弁理士政治連盟（水野会長） 今ご指摘の通りのことで、私、本当に東京都のようなところでないと、なかなか実証化の試験もできないと。それがあると、先ほどのパワーアシストスーツも対靱性（たいじんせい）をやる耐水性をやる、たぶん次の開発が必ず起きるはずなんですね。是非そういうことに、東京が世界のイノベーション都市になっていただけだと思いますので、ちょっと僭越ですがよろしくお願いたします。

○司会 はい、どうもありがとうございました。では、以上をもちまして終了とさせていただきます。ありがとうございました。

（日本弁理士政治連盟 退室）

○司会 どうもありがとうございました。本日以上でございます。